

平成26年第1回竹原市議会定例会会議録

平成26年3月5日開議

(平成26年3月5日)

議席順	氏 名	出 欠
1	山 元 経 穂	出 席
2	高 重 洋 介	出 席
3	堀 越 賢 二	出 席
4	川 本 円	出 席
5	井 上 美 津 子	出 席
6	山 村 道 信	出 席
7	大 川 弘 雄	出 席
8	道 法 知 江	出 席
9	宮 原 忠 行	出 席
10	片 山 和 昭	出 席
11	北 元 豊	出 席
12	稲 田 雅 士	出 席
13	松 本 進	出 席
14	脇 本 茂 紀	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 西 口 広 崇
議会事務局係長 住 田 昭 徳

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	吉 田 基	出 席
副 市 長	三 好 晶 伸	出 席
教 育 長	竹 下 昌 憲	出 席
総 務 部 長	今 榮 敏 彦	出 席
総 務 課 長	桶 本 哲 也	出 席
情 報 化 推 進 室 長	桶 本 哲 也	出 席
企 画 政 策 課 長	福 田 吉 晴	出 席
財 政 課 長	塚 原 一 俊	出 席
税 務 課 長	沖 本 太	出 席
会 計 管 理 者	前 本 憲 男	出 席
監 査 委 員 事 務 局 長	桶 本 哲 也	出 席
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	今 榮 敏 彦	出 席
市 民 生 活 部 長	谷 岡 亨	出 席
市 民 健 康 課 長	森 野 隆 典	出 席
ま ち づ く り 推 進 課 長	宮 地 憲 二	出 席
文 化 生 涯 学 習 室 長	堀 信 正 純	出 席
忠 海 支 所 長	森 野 隆 典	出 席
人 権 推 進 室 長	谷 岡 亨	出 席
福 祉 課 長	平 田 康 宏	出 席
子 ども 福 祉 室 長	井 上 光 由	出 席
建 設 産 業 部 長	後 藤 博 光	出 席
産 業 振 興 課 長	中 川 隆 二	出 席
商 工 観 光 室 長	國 川 昭 治	出 席
建 設 課 長	大 田 哲 也	出 席
都 市 整 備 課 長	有 本 圭 司	出 席
区 画 整 理 室 長	有 本 圭 司	出 席
上 下 水 道 課 長	沖 谷 秀 一	出 席
農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 川 隆 二	出 席
教 育 委 員 会 教 育 振 興 課 長	久 重 雅 昭	出 席
教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	亀 井 伸 幸	出 席
公 営 企 業 部 長	後 藤 博 光	出 席

付議事件は下記のとおりである

日程第 38 一般質問

午前10時00分 開議

議長（稲田雅士君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第38

議長（稲田雅士君） 日程第38，一般質問を行います。

質問順位は、お手元に配付の平成26年第1回竹原市議会定例会一般質問一覧表のとおり決定いたしております。

順次質問を許します。

質問順位1番，高重洋介君の登壇を許します。

2番（高重洋介君） おはようございます。

新しい仲間も加わり，初めての一般質問となります。お手本となりますように，頑張っ
てまいりますので，よろしくお願いいたします。

それでは，平成26年第1回竹原市議会定例会一般質問を行いたいと思います。

快政会高重洋介でございます。

今定例会より新しい市長をお迎えし，新しい市政がスタートいたしました。私も心機一
転，初心に返り，初めて一般質問をいたしました少子・高齢化，人口減少に歯どめをかけ
る施策について，1期4年目，再度お聞きしたいと思います。

3年前の平成23年第1回定例会で，私は次のように述べさせていただきました。

少子・高齢化，人口減少に歯どめをかけるには，まず若者の定住を促進することが最重
要課題であると考え，そのためには若者に雇用の場を提供することが必要不可欠です。新
たな大企業を誘致することも大事かもしれませんが，本当の意味での地域の活性化は地元
中小企業の活性化ではないでしょうか。

例えば，竹原市内にある1,000以上の中小企業が1社当たり新たに1人雇用を増加
すれば単純に1,000人以上の雇用が生まれますし，企業にとっても若者を雇用するこ
とにより，チャレンジ精神が生まれ業績が少しでもよくなれば，竹原地域全体の活性化に
つながるのではないかと思います。と，以上のように発言したわけですが，今でもその思
いには変わりはありません。

そこで，人口減少に歯どめをかける施策，若者の定住施策として，雇用，まちづくり，

教育の3点から質問をいたします。

まず、雇用についてお伺いをいたします。

吉田市長は、雇用について、目指すは企業誘致で1,000人雇用の実現、地域の若者が地元竹原で就職し、そして安心して子供を育てられるために実行しますと公約の最優先に上げられております。

1月24日の中国新聞では、就任後に取り組む施策として、まず雇用確保、小規模な工業団地を造成して企業を呼び込みたい。100人でも200人でもいいじゃないですか、まずはチャレンジすることと述べられております。

初めに申し上げましたが、私も大企業の誘致も重要と考えますが、同時に地元中小企業の声をしっかり聞き、その声に反映できる支援策を講じることも必要と考えます。大きな企業が誘致できても、地元企業に元気がなければ町の活性化にはならないのではないのでしょうか。

このような内容から質問をいたします。

1つ目に、小規模な工業団地の造成について。

小規模とはどれぐらいの規模かお伺いいたします。

県や国との連携はどのように考えているのかお伺いをいたします。

1期4年での完成を目指すのかお伺いいたします。

市長の考える現段階でのロードマップをお伺いいたします。

2つ目に、中小企業の雇用に対する助成金や雇用促進に対する対応についてお伺いをいたします。

次に、まちづくりについてお尋ねいたします。

過去2回にわたり旧市立体育館について質問をさせていただき、平成25年度の事業として、竹原の持つ住みよい環境を守り育てる施策、定住促進住宅整備調査検討事業、予算額240万円が策定されました。

内容を説明させていただきますと、事業の課題については本市の人口減少、少子化、人口流出などの対策を講じる必要があり、若い世代の定住を促進していくことが求められている。現状として、旧市立体育館は昭和49年10月からスポーツ活動の拠点施設の役割を果たしてきましたが、平成19年12月に使用中止、平成22年3月には用途を廃止しております。

事業目的といたしまして、解体並びに跡地の利用活用については、民間の企画力、技術

力などを活用して行い、子育て世代を中心とした地域に広がる複層的なコミュニティーを形成するなど、子供と子育てに優しい環境を整備する。

事業内容は、定住促進の整備に伴う公募型プロポーザルなどの実施にかかわる条件を整備するというものであります。既に平成26年度になろうとしておりますが、現在どのような経過でしょうか、お聞かせください。

続いて、産科についてお伺いいたします。

平成20年秋以来、市内での出産ができなくなり、近隣の東広島市や三原市まで自ら運転し、診察に行く妊婦の方も少なくないとお聞きしております。12月の新聞記事で、「竹原のあした」の見出しで、地元で産みたい、若者定住へ支援が急務との記事を読ませていただきました。また、後に市長は産科について、若い夫婦の切実な声は聞いている。私なりに産婦人科医師を呼ぶために考えがある。一部公費負担ができるかも含め、手だてを検討したいとお答えになっております。

もし実現できれば、竹原市の方だけではなく、大崎上島町や近隣の市町の方にも安心して産める、また育てられる町竹原として若者定住支援の看板施策になると考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

続いて、地域の公共交通網の維持についてお伺いいたします。

国土交通省は先月、赤字で縮小が相次ぐ路線バスなど地域の公共交通網を維持するため、総合的な再編計画を作成した地方自治体を財政的に支援する方針を決め、国会に提出するそうですが、本市においてもJR呉線、路線バスなど、この制度を利用することで現在よりも利便性が高まり、特に高齢者など社会的弱者の方に優しいまちづくりにつながると考えますが、本市のお考えをお聞かせください。

最後に、教育についてお伺いいたします。

若者の定住を促進するには、教育の向上、教育環境を充実することが必要と考えます。子供によい環境で学ばすことを望むのは親として当たり前のことで、竹原市の学校に通わせたいと魅力ある学校になるためには、学校の基本である学力の向上が重要であると思います。

私はこれまで竹原市の看板施策として、全学校、全クラスに電子黒板の普及をお願いしてまいりました。現在、全クラスとまではいきませんが、全学校で活用され、教職員の方も自主的にサークル活動で研修会を行い、指導面でのICT活用授業能力の底上げを図っていると伺いしております。

現在は価格も手ごろとなり、またリースなど導入しやすくなっているようですが、竹原市の教育の看板施策として、全学校、全クラスへの普及を実現していただきたいと願います。

また、現在の電子黒板、タブレット、パソコンなど、ICT活用状況についてお聞かせをください。

最後に、土曜日授業についてお伺いをいたします。

学校教育法施行規則（省令）の改正などで、文科省が推進する土曜日授業は現在全国的に広がり、広島県内では東広島市が試験的に始めています。現在、各市町の教育委員会の判断で土曜日授業を実施できるとなっておりますが、裏を返せば教育委員会が必要と判断しなければ実施しなくてもよいととれます。新年度が始まる4月からは多くの自治体が入れるとも聞いております。本市は国の決定まで静観するのか、それとも今後試験的に行う予定はあるのか、お伺いをします。

以上をもって壇上での質問を終わらせていただきます。

議長（稲田雅士君） 順次答弁願います。

市長。

市長（吉田 基君） 高重議員の質問にお答えをいたします。3点目の質問については教育長がお答えをさせていただきます。

まず、1点目の質問についてであります。我が国の経済は、景気は緩やかに回復しており、企業においては自然災害等に備えた生産拠点の分散や、全国展開における生産、流通拠点の整備等の動きが見られております。

県内における最近の産業団地の動向については、企業進出にかかわって企業の重視するポイントが、交通アクセス、労働力の確保、土地価格、市場との距離などが上位であることから、引き合いの案件の75%が山陽自動車道沿いに用地としてまとまった面積を求められております。

産業団地の整備については、他市の事例等においても相当の年数を要していることから、本市としましては、今後の経済動向、企業ニーズ等を踏まえ、立地の可能性のより高い市内適地の選定、整備方法、広島県と連携しながら検討していく必要があると考えております。

今後も引き続き竹原工業流通団地への企業誘致を目指し、広島県との連携を強化しながら企業誘致フェアへの出展等による認知度の向上や、企業訪問等による企業の設備投資動

向の把握に努め、投資意欲の高い業種や一定の雇用が見込まれる業種などを中心に、自ら陣頭に立って誘致活動を行い、本市の経済活性化や雇用創出に取り組んでまいります。

次に、中小企業の雇用の促進に対する対応についての御質問であります。国の経済対策等により雇用情勢が改善していくことが期待される中、ハローワーク竹原の12月有効求人倍率は1.20倍と1を超えていますが、対前年同月比は0.06ポイント下回っており、引き続き市内中小企業に対する雇用促進の取り組みは課題であると考えております。

本市といたしましては、市内企業等への人材確保と地域産業の発展に寄与することを目的に、企業、ハローワーク竹原、商工会議所と連携して就職ガイダンスを実施するなど、雇用の安定確保に取り組んでおるところであります。

また、市内企業への雇用の促進と経営の安定を図るため、商工会議所と連携し、中小企業者の金融難を緩和する中小企業融資制度や小規模企業指導事業などに取り組み、市内企業の育成、振興に努めているところでございます。

今後とも、ハローワーク竹原、商工会議所など関係機関と市内企業等の雇用情勢に関する情報交換を密にし、市内企業の育成、強化に努め、雇用の促進と安定を図ってまいります。

次に、2点目のまちづくりに関する質問についてであります。まず定住促進住宅整備調査検討事業の進捗状況についてお答えをさせていただきます。

本事業は、活力ある地域と人口減少問題の解決に対処するため、子育て世帯の若者が定住できるような環境づくりの一環として、旧市立体育館の跡地を魅力ある住環境へ利活用することで、住みやすいまちづくりに向けた整備を行うものであります。

事業に当たっては、民間活力を生かしつつも、規制、誘導を図り、民間のすぐれた企画力、技術力を活用しながら、住みよい定住環境の整備を公募型プロポーザル方式で行うための調査、検討でございます。

調査、検討内容につきましては、本市の人口、世帯数及び住宅動向等の整理、旧市立体育館地区等の敷地条件の整理、民間事業者への意向調査及び参加条件等の整理、子育て世帯等の入居を促進するための施策の検討、プロポーザル公募条件の整理などの手法の検討を行ってまいりました。

現在、町なかの居住人口を増やし、コンパクトな住みよいまちづくりを実現していくため、民間事業者等が建設する住宅を市営住宅として活用するなどの手法も含め、最終的な

整理を行っているところでございます。今後の予定につきましては、公募により選定した民間事業者において、早期に解体工事を行い、若者定住の住宅建設が図れるよう鋭意取り組んでまいります。

次に、産科についての質問でございますが、本市では平成20年10月から市内の医療機関において分娩の取り扱いが停止され、平成24年3月からは妊婦健診も休診となり、妊婦健康診査、分娩については市外の医療機関に行かざるを得ない状況となっております。

そのため、市では妊婦健診や分娩を市外の施設で安心して行えるよう、近隣市町の三原市、東広島市、呉市の医師会、産科医会を訪問し、竹原市の妊婦健診及び分娩受け入れについて依頼を行うとともに、竹原地区医師会、広島県、広島県産婦人科医会、広島大学病院、広島県地域保健医療推進機構、東広島医療センター、県立安芸津病院等へお伺いし、本市の現状をお伝えし、産婦人科医の派遣等による妊婦健康診査の実施や分娩再開の方策について、要望、相談を重ねてまいりました。

こうした中で、東広島に地域周産期母子医療センターが整備されるとともに、県立安芸津病院では婦人科の診療日が1カ月に2日であったところを、週1日に増やされるなどの対応がなされております。

また、平成23年度の東広島医療センターへの地域周産期母子医療センターの設置に当たっては、その建物整備、機器整備、初年度運営費の一部負担を担うとともに、医師の地域偏在解消のための配置調整や医師確保、人材育成等に総合的かつ機動的な取り組みを進めるために、平成23年7月1日に設立されました広島県地域保健医療推進機構に対しては、その運営費用等について応分の負担を行うなど、県内あるいは竹原市、東広島市、大崎上島町を区域とする広島中央圏域内でのさまざまな取り組みに対し、協力を行っているところでございます。

今後とも、広島県、大学病院等、関係機関に対し、竹原地域における産婦人科医等地域医療体制の充実に関する要望や連携活動を引き続きお願いするとともに、子育て環境の充実として、妊婦健康診査補助券の助成や妊婦健康診査支援制度、平成25年度から新たに始めた妊婦歯科健康診査や不妊治療費助成事業など、妊娠に至る諸施策の継続、充実を図ることを検討する中で、安心して出産、育児ができる体制の構築を努めてまいりたいと考えております。

この産婦人科の課題については、実際に行政のトップとして検討を開始する中で、設備

面、人材面、財政面等のいずれの側面においても解決が容易でない大きな課題であると再認識しており、近隣市町の状況や全体を取り巻く環境等を注視する中で、引き続き私の熱意と各側面の融合を図る方策を検討する一方で、できることを少しずつ実施してまいりたいと考えております。

次に、地域の公共交通網の維持にかかわる質問についてであります。公共交通は地域における社会経済活動の基盤として、市民の移動手段の確保、地域の活性化など、地域において大きな役割を果たしており、地域公共交通網の維持は持続可能な社会の実現に向けた重要な課題の一つであると認識しております。

こうした認識のもと、本市においては、現在、平成19年に制定された地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、平成21年10月に市民の皆様、事業者及び行政等の地域の関係者による竹原市地域公共交通活性化協議会を設置し、町の活力を再生し、将来にわたり快適に住み続けることができるための持続可能な公共交通づくりを基本理念として、利用促進を初めとした取り組みを実施しております。

国においては、現在、この法律の改正案が国会で審議されており、この改正案では、これまでの取り組みに加えてまちづくりと一体となった地域全体を見渡した公共交通ネットワークを再構築するための計画の策定などの地域公共交通の活性化及び再生をさらに推進するための内容が盛り込まれております。

本市におきましても、今後当該法律の改正を踏まえた適切な対応を行ってまいりたいと考えております。

議長（稲田雅士君） 教育長。

教育長（竹下昌憲君） 高重議員の教育にかかわる質問にお答えします。

まず、現在までの電子黒板、タブレットPC等のICT機器の整備状況についてお答えします。

本市では、平成21年度文部科学省学校ICT環境整備事業で、市内全小学校に1台ずつの電子黒板を配備し、同年文部科学省の電子黒板を活用した教育に関する調査研究事業で中通小学校全普通教室に電子黒板を配備しました。平成24年度には、新たに市内全小学校の5、6年生教室と竹原中学校の全普通教室に1台ずつ、その他の中学校に各2台の電子黒板を配備しました。その結果、現在市内の小・中学校14校に55台の電子黒板が配備され、日々の教育活動で活用されています。

さらに、平成25年度からは中通小学校と竹原小学校において、企業と連携したタブレ

ットPCを活用した実証研究事業を進めており、新しいスタイルの授業についての研究と提案を行っております。

これらの活用の成果については、各校で行われる公開研究会において、電子黒板を活用した授業を公開することとし、保護者の皆様にもご覧いただくように努めております。これまで実践された具体的な取り組みの一例を紹介しますと、体育科の器械運動で自分の演技を確認できる動画再生機能を使った指導や、算数科の図形領域で、図形の移動、回転等をアニメーション機能を使って理解させる指導、社会科で資料を拡大提示した上で気づきを書き込ませ、画面上に一斉表示して意見交流を図る指導等、数多くの実践が進められております。

これまでに学校現場からはICT機器を授業で活用することにより学習意欲の向上、基礎基本の定着、思考力、表現力の高まりが見られることが報告されております。また、一層効果的な活用を図るため、専門性の高い講師を大学から招聘したり、各校で実践した電子黒板の活用方法を持ち寄り、意見交換を行ったりするなどの教職員の指導力向上にかかわる研修も、導入当初から継続的に実施しております。

平成24年1月からは、市内で自主研修グループによるICT活用教育研究会が立ち上げられ、これまでに13回の研修会が開催され、教員の指導力向上、授業で活用できる教材の作成を進めております。

来年度は、市内の全ての教員が一定の活用能力を身につけ、その教育効果を十分発揮できるよう、市内のICT活用教育推進リーダーによる電子黒板活用ハンドブックの作成に取り組んでまいります。

今後のICT環境整備については、日進月歩の情報機器の普及動向を見きわめ、従来のテレビ型電子黒板よりも安価で移動が容易なプロジェクター型の電子黒板の一部導入や、パソコン教室の児童・生徒用パソコンをタブレットPCに置きかえることなども視野に入れながら、児童・生徒、教職員がより身近に活用できる教育環境の整備を進めてまいります。

次に、土曜授業についてお答えします。

現在の学校週5日制は、学校、家庭、地域の相互の連携、協力により三者が役割分担しながら社会全体で子供を育てるという教育の基本理念を踏まえて、平成14年度から完全実施されたものであります。

現状においては、土曜日にさまざまな経験を積み、自らを高めている子供たちが存在す

る一方で、土曜日を必ずしも有意義に過ごせていない子供たちが存在するとの指摘もなされております。

こうした中、近年、教育委員会の中には授業時数の確保や、保護者や地域に開かれた学校づくりを進めるという観点から、学校週5日制の理念のもとで土曜授業を試行する動きも出てきています。

その背景には、学校教育法施行規則において、公立学校の休業日については土曜日を休業日とする一方で、特別の必要がある場合はこの限りでないと定められており、特別の必要がある場合の該当にかかわっては、各学校や地域の実態等に応じて教育委員会が定めることとされているという状況にあります。

平成25年7月には、文部科学省において全ての公立小・中学校等を対象に土曜授業等についての調査が実施されました。この調査では、土曜授業を児童・生徒の代休日を設けずに土曜日、日曜日、祝日を活用して教育課程内の学校教育活動を行うものと定義しています。

この調査の結果報告によりますと、平成24年度において年間1回以上、学校行事を含めて土曜授業を実施した学校数は、回答した公立小・中学校3万258校中、2,767校で、全体の9.1%でした。

また、土曜授業を実施した学校の約半数は、学期に1回程度の実施にとどまっている状況であり、その内容としては保護者や地域住民への公開授業の実施や、運動会、体育祭等の学校行事など、開かれた学校づくりや授業時数の確保を狙いとしたものが多い実態となっています。一方で、地域の教育活動等との調整や教職員の勤務体制の調整、部活動との調整、保護者への説明、教員への負担などが実施上の課題として上げられています。

御紹介のありました東広島市では、本年度初めて全小・中学校49校で土曜授業に試行的に取り組み、半日単位で学期に1回、年間2回を実施しています。東広島市教育委員会は、確かな学力の定着と開かれた学校づくりを推進するため、学校行事ではなく国語や算数など通常の授業を公開するとしております。

文部科学省は、全国一律での土曜授業の制度化については、これまでの学校週5日制を前提に定着してきたさまざまな取り組みや実情があることを留意した上で、今後、教育課程全体のあり方の中で検討する必要があることや、1週間の労働時間を40時間と規定している労働基準法第32条との関係等に係る法令改正など、大きな制度改革が必要となることから、まずは教育委員会の判断により、これまで以上に土曜授業に取り組みやすくな

るよう、学校教育法施行規則の改正等を行うこととしています。

また、授業のみならず地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の地域における学習やスポーツ、体験活動など、さまざまな活動を一層促進するための方策など、子供たちの土曜日を総体として、より豊かで有意義なものとするための施策についても検討する必要性を掲げており、中央教育審議会等における専門的な検討を行い、本年秋を目途に一定の成果を出すことを目指すとされております。

現在、完全学校週5日制が導入され12年目になり、学校や家庭、地域に定着している状況において、土曜授業の実施に当たっては、今後の国や県内の動向に注視しながら調査研究を行い、慎重に協議を進めていかなければならないと考えております。

以上、答弁を終わります。

議長（稲田雅士君） 2番。

2番（高重洋介君） ありがとうございます。

それでは、再質問のほうをさせていただきたいと思います。

まずは、吉田市長を迎え、トップバッターで一般質問をさせていただくことを大変光栄に思うと同時に、恐縮もいたしております。しっかり答えていただけるよう質問展開をまいりますので、よろしくお願いいたします。

まずは、小規模の工業団地の造成からお聞きをいたします。

答弁書を見させていただきました。しかし、私の質問の内容とは少し違うようなことなので、再度お聞きをいたします。

まず1つ目は、小規模とはどの程度の規模でしょうか。

また、北部地区、東野の北側に立地をお考えとお聞きをいたしました。そのように認識をしてもよろしいのでしょうか。

もう一点、小規模の工業団地とはいえども、取りつけ道路、また電気、配水、上下水道など、大規模なインフラ整備が必要と考えますが、いかがですか。

以上、3点についてお伺いをいたします。

議長（稲田雅士君） 商工観光室長。

商工観光室長（國川昭治君） 小規模とはどのくらいを想定しているのかという質問でございます。

本市におけますこれまでの企業誘致の過去の引き合い実績から申しますと、おおむね5,000平米から2万平米の土地取得を目指す引き合いが多い実績となっております。

また、産業団地の整備につきましては、規模の大小にかかわらず上下水道のインフラ整備等が必要となります。これらの条件を勘案いたしまして、より費用効率の高い土地を確保することが適切と考えておりますので、そういうことで検討してまいりたいと考えております。

議長（稲田雅士君） 2番。

2番（高重洋介君） よく新聞等でも拝見するんですけど、北部地区という言葉が出ております。上下水道が必要ということですよ。今、竹原市上下水道はそこまでは行ってない状況だと思います。

それも踏まえてインフラ工事、特に取りつけ道路など、大きな車が入りをいたします。工業団地を造成するには、今言うインフラ、特に道路、上下水道も必要ですが、やはり432号線の整備、これが重要ではないかと、不可欠ではないかというふうに私は思います。

実際に、場所がまだ決まってないわけであれば、432号線の整備等々、必要かどうかはわかりませんが、現段階で市長さんが言われるのは東野地区という言葉をよく聞きます。そうするのであれば、432号線の工事は必ず必要となってくると思います。まだ工事のほうも進んでいるようには見受けられません。そうすると、国や県と連携をとって早い時期の完成が必要となると思います。その辺について、どのようにお考えかお聞かせください。

議長（稲田雅士君） 都市整備課長。

都市整備課長（有本圭司君） 国道432号の整備の状況の御質問でございますが、現在国道432号につきましては、竹原駅新庄線という都市計画道路ということで県と市をもって事業を推進しているところでございます。

現在、第3工区といたしまして、新庄の交差点から東野町の中央橋までについて今事業を進捗しているわけでございますが、用地ベースでいいますと進捗率がおおむね95%から97%、用地については確保されているという状況でございます。

本事業につきましては、県営事業ということでございますので、県に引き続き早期工事着工していただけるように、引き続き要望してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解のほど、よろしくお願いたします。

議長（稲田雅士君） 2番。

2番（高重洋介君） ありがとうございます。

私も北部の方々によく聞くんですけど、買収はかなり進んでいるということですが、工事のほうは一向に進んでないように見えます。実際に北部の方々はいつになったらできるんかのうというような声もあります。

もし、工業団地が実現すれば、432号線の工事も進み、進捗も早くなり、すばらしく北部地区、東野地区、上下水道も来る、皆さん期待をしておられると思います。そういった意味も含めて、1月15日の中国新聞には、遅くとも3月には取りかかりたいとお答えになっておられます。既に3月になっております。ある程度の取り組みが現在なされておられますか。

また、市長さんの考える現段階での完成時期、また大まかなものでもよいので、ロードマップ、青写真のようなものがあればお聞かせください。

議長（稲田雅士君） 商工観光室長。

商工観光室長（國川昭治君） 3月にはという質問ではございますけども、先ほどの答弁でもさせていただきましたとおり、整備には相当の年数を要するというふうに考えているところがございます。機を逃さないよういろいろ検討してまいりたいというふうに考えているところであります。

また、現在の状況ではございますけども、これまで市内適地につきましては、まずは公共用地がどのくらいあるか、そういった調査につきましてはこれまでさせていただいてきている状況でございます。

以上です。

議長（稲田雅士君） 2番。

2番（高重洋介君） 工事には相当の年数がかかる、それはもう私にもよくわかります。しかし、取りかからないと始まらないというのも現実問題あります。取りかかるのは遅ければ遅いほど工事の完成がおくれるということでもあると思いますので、3月に取りかかりたいというようなお話を聞きましたので、こういうふうな質問をさせていただきました。

市民の皆さんは期待をしております。私もしております。できるだけ早く市長のお考え、またロードマップなどお示しをいただきまして、竹原市民皆さんと一緒に考えていけるようなものになっていただきたいなというふうに思います。

また、答弁書では、今後も引き続き竹原工業流通団地への企業誘致を目指し、広島県と連携をとりながら自ら陣頭に立って誘致活動を行い、本市の経済活性化や雇用創出に取り

組むとあります。現在ある竹原工業流通団地への引き続きの誘致活動は、これは絶対に必要です。

しかし、新しい工業団地の造成工事が本格的、話が動き出しますと、必然的に現在の竹原工業流通団地への企業の進出は難しくなると考えられます。その点についてどのようにお考えですか、お尋ねをいたします。

議長（稲田雅士君） 建設産業部長。

建設産業部長（後藤博光君） ただいま高重議員からの企業誘致というのは現状の工業団地の誘致、あるいは今後の新たな産業団地ということで御質問をいただいております。

企業誘致といいますか、雇用創出におきましては新たな企業誘致、非常に重要であるとは当然認識しております。先ほど市長が答弁しましたように、新たな企業誘致に加えて市内の中小企業を育成していくことも大事だと思っております。

竹原の流通工業団地につきましては、平成7年に完成し、21年に初めてトーヨー塗装が立地し、その後、近年では3社、今計4社が立地しておるわけでございます。

また、言われたように、今7割程度の分譲でございますが、まずはそうした竹原工業流通団地の企業誘致を進めながら、やはり今後の企業のニーズ、投資の意欲等につきましては広島県と情報を密にし、そうした機会を逃すことのないような方向で取り組みを進めてまいりたいと思います。

議長（稲田雅士君） 2番。

2番（高重洋介君） ありがとうございます。

正直、市長さんでないとお答えできないところも多々僕の質問にはあると思うんですが、本当に市民の皆さんは期待をして市長さんを押したわけです。やはり期待に応えるべき、早く形をつくっていただいて、市民の皆さんにお示しをいただきたいと思います。

私たちの年代、子育てもあります。本当にこの厳しい経済状況の中、子育てをし、私たちの世代だけじゃありません、いろんな各世代の方々、しんどい中で子育てをし、この竹原に住んでおります。少しでも竹原がよくなって、住みやすくなるようになっていただきたいというふうに思っております。

それでは最後に、この工業団地については最後の質問となろうと思っております。

2月21日に商工会議所のたくみ部会で吉田市長との懇談会がありました。その中で、市長は東野地区から仁賀にかけて工業団地を考えている。また、この事業は単市で行い、6月の議会で補正を考えていると言われました。市長の真意をお伺いいたします。

議長（稲田雅士君） 市長。

市長（吉田 基君） 事細かく答弁したい気持ちはやまやまではありますが、理事者側として一定の打ち合わせの中で高重議員の御質問に答えていかなければいけないということもありまして、大変恐縮に思います。

仁賀と東野地区のいわゆる用地選定というのは、竹原市内、私も長くここに生まれて育っております。忠海、吉名、ずっといろいろなことで足で選挙のたびに歩いておりますので、大体の地名とかそういったことはわかっております。同時に、地形も熟知といいますか、一定の地元の方よりは劣りますが、そういう中でこれは議員時代からずっと少しずつ少しずつ蓄積した自分の思いというか、乙井谷の工業団地が平成3年、それで水があるとかないとか、脇本先輩も当時同じ委員会におられて、用地選定というのはどうしても非常に大きな課題が、数多くの条件といいますか、それはあろうと思うんです。このことについても高重議員におかれては御理解いただいておりますように感じておりますので、仁賀、東野のみならず、私はここらあたりがいずれにしても非常に候補地としては有力ではないかと、これは高重議員が考えられても、大体の方が道路、水道、浄化槽をつけるように先ほどの処理もまた当然の汚水を垂れ流しするわけにはまいりませんし、そういったことをどのように捉えていくかということになるかとも、このように思っております。

その上で、仁賀、東野、とりわけ在屋のほうはもう住宅地が点在しておりますし、それで新庄に上っていくともうずうっとやっぱり農業の方の家が点々とありますし、一団の土地としてどのように確保していくか、あるいは分散、あるいはエリアとしてやっていくか、432号の問題もありますし、そういう中で県の動向というふうなことも、先ほどのお話にありました。やはり乙井谷の工業団地、竹原流通工業団地の一定の進捗が見られる中で、同時並行して私は考えております。

そして、6月の調査費を上げるというのは、そういったもろもろのことを包含した中で、また副市長なり、部長なり、そういった担当の方々と、私の知らないノウハウというものがあると思うんです。私は当然選挙で選ばれておりますので、その点については率直なことが言いたいほうなんです。言いたいけど、これが段取りがつくまで、もし仮に高重議員が市長になったら同じことを痛感されると思うんです。一定のことはお話は、1月14日に市長になって県内を歩き、ずっと御挨拶、また御挨拶を受ける、いろいろなことで忙殺されました。この議会が、また予算議会、いろいろな御指摘も承るわけですが、これらをまずこなして、そんな気持ちで今議会に臨んでおります。

御不満の点もあろうかと思いますが、斟酌していただいた上で御理解を賜りたいというふうに思っておりますので、どうぞ御指導よろしく願いいたします。

議長（稲田雅士君） 2番。

2番（高重洋介君） ありがとうございます。

ここの立場、この中で今市長が言える最大のことを言っていたんだのではないかなというふうに思います。

また、先ほどの会議所の件は、市長の人柄からちょっとリップサービスが過ぎたのかなというような思いもしております。確かに大変難しいことだと思います。時間がかかることですし、一つ一つの問題をクリアして、是非実現できるように、また市民の期待に応えられるように頑張っていたきたい。私たちも一緒になって努力してまいりたいと思います。ありがとうございました。

続いて、中小企業の雇用促進についてお伺いをいたします。

現在、建設業や土木関係業は大変忙しく、人手不足だという話をよく聞きます。大都会や大企業ではアベノミクス効果かもしれませんが、我々のこの竹原地域においては消費税増税前の駆け込み需要の影響が大きく、逆に増税後の反動が心配だとの声もよく聞いております。

最初の質問でも言いましたが、大きな企業誘致も重要ですが、同時に地元の自営業、中小企業への支援も必要ではないでしょうか。私もよく聞く話ですが、従業員を1人、2人増やしたいが、一番のネックは健康保険や厚生年金、いわゆる社会保険の会社負担で、負担額を考えるとアルバイトを探したほうがよいと。

例えば、年収約400万円で従業員を1人雇用した場合、会社の負担額は1年に約50万円、一月当たり4万円かかります。1人当たりの平均の会社負担額が50万円として、大まかな計算で7人従業員がいますと350万円の会社の負担となります。もう一人雇えるほどの負担額となります。年々上がる負担のため、社会保険に入りたくても入れない個人事業、中小企業の方が増えているのが現状です。

このような中、国土交通省は年金や医療、雇用などの社会保険に加入しない建設業者を公共事業の下請から排除する指針を定め、平成29年4月から適用となっております。また、社会保険未加入の下請を選定しないよう元請に要請するとともに、社会保険への加入が確認できない作業員は現場に入ることを認めないとする方針を定めたそうです。

個人企業、中小企業関係なく社会保険に加入してないと下請の仕事も請け負うことはで

きなくなります。こういう状況が数年先にもう見えてきとるわけです。個人事業者といえども従業員が5名以上の場合は社会保険に加入しなくてはなりません。個人業者にとっては、これは本当に負担が大きいと思われれます。利益を出すことの難しい状況の中、雇用の場を増やしたくても増やせない状況があるのです。

これは建設業のみにかかわる話ではありません。個人事業、中小企業にかかわらず、また業種にかかわらず、大変たくさんの方が負担を強いられております。

この件で何が言いたいかといいますと、きょうはこういう状況もあるということを知っていただきたい。この議会でもいろんな増税とか消費税とかいろんな話が出ておりますので、これ以上のことは私のほうからは余り申すことではないなというふうな思いがしております。

皆さんにお聞きしたいのは、新規雇用に対して何らかの補助ができないか。今後も引き続き検討をしていただきたいというふうに思いますが、御答弁ができるようであれば御答弁のほう、お願いいたします。

議長（稲田雅士君） 商工観光室長。

商工観光室長（國川昭治君） 中小企業育成に関する質問ではないかと考えております。

議員御指摘のとおり、まだまだ国においては景気は回復基調にあるとされているものがありますが、地方においてはその回復を実感できない、実感できるだけには至っていない状況にあります。

本市におきましては、これまで商工会議所、ハローワーク竹原等と連携いたしまして、例えば就職ガイダンスの実施、あるいは金融緩和策としての中小企業融資制度や、また小規模企業指導事業等、取り組んできたところでございます。

なお、先ほどの保険加入等の入札参加等々の問題につきましても、労務単価等の見直しの中で一定には対応させていただいているところであると考えているところでございます。

とはいいいましても、やはり地方におきましては経済状況等、厳しい状況があるという部分につきましても一定に認識しているところでございますので、引き続き国の経済対策や中小企業支援施策等を注視しながら、本市におきましても市内企業の育成、強化に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（稲田雅士君） 2番。

2番（高重洋介君） ありがとうございます。

それでは、市立体育館、定住促進住宅整備検討事業についてお伺いをいたします。

最終的な整理を行っているとありますが、今年度中に条件等、整理ができるのかお伺いをいたします。

議長（稲田雅士君） 都市整備課長。

都市整備課長（有本圭司君） 市立体育館についての御質問でございますが、まず本業名につきましては旧市立体育館跡地の利活用の推進に伴う調査、検討業務でございます。この業務の目的は、旧市立体育館及びその周辺地区において、民間主導による良好な住居空間づくりを推進するため、民間事業者の意向や参加条件等を把握するとともに、適切な民間事業者を選定する手法として利活用に係るプロポーザル等の条件整理を行うこととして推進しているところでございますが、執行状況において、プロポーザル公募条件の整理に不測の時間を要したため、スケジュールにおくれが生じたものでございます。

今後におきましては、本事業を早期に完成すべく鋭意取り組んでまいりたいというふうと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（稲田雅士君） 2番。

2番（高重洋介君） 職員の方と民間企業の比較は私は余りしたくないと思うんですが、答弁書の中にも民間企業のすぐれた企画力、技術力を活用しながらとあります。しかし、私には職員の方にもすぐれた企画力や経験、また知識を持った方が多くいるのではないかと拝見しております。

私は、民間企業と行政との大きな違いはスピードだと思います。民間の企業であれば、このたびの事業、年度末のこの時期になって最終調整をするような等はありませんか。これは私の推測ではありますが、恐らく昨年末、また今年に入ってからプロポーザル等々の話が出てきたのかなど。ということは、3カ月もあればできる話であります。

何が言いたいかといいますと、この話、長引けば長引くほど建物の老朽化は進み、危険な建物を放置することになります。市民の安全にもかかわります。通学路でもあります。早急な工事をお願いしたいと思います。

また、26年度の予算にはプロポーザル等々、この工事、予算組みされておられません。早急に、目指していただきたいんですが、具体的にいつごろと言えるようなことがあればお答えをお願いいたします。

議長（稲田雅士君） 都市整備課長。

都市整備課長（有本圭司君） まず、課題といたしましては、議員御指摘のとおり、人口減少、少子化ということで人口の流出、それに伴いまして活性化が低下しているというような状況がございます。

そういった中で、地域の活動の担い手の育成であったり、中心市街地、特に町なか居住を進めて経済の活動を活発化させ、町を活性化していきたいということでございます。そういったことで、旧市立体育館においては子育てしやすい住宅や共用空間、敷地の使用など、条件を設定いたしまして、民間事業者等から企画、提案を募集し、有効かつ適切な跡地利用が見込める業者を選定していきたいというふうに考えております。

平成26年度の早い時期に民間事業者を公募により選定いたしまして、平成26年度内に旧市立体育館の解体を行っていきたいというふうに考えていますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（稲田雅士君） 2番。

2番（高重洋介君） 早い工事をお願いしたいと思います。

また、もう一点最後に、子育て世代の住宅ということで、私も昨年、宮原議員、大川議員、片山議員と長野県下條村のほうへ行ってまいりました。下條村では、年に1棟、そういった建物を10年間建ててまいりまして、ちょっと数字がはっきりしないんですけど、3,800人ぐらいの人口から4,200人ぐらいまで増えた。今ちょっとピークを下がっているんですけど、そういう事例もあります。参考にさせていただきまして、是非若者が集まる町にさせていただきたいというふうに思います。

続いて、産科のほうの質問をしたいんですが、ちょっと時間のほうがありません。また、大事な部分なんですが、同僚議員お二人がこの後聞かれるということで、私のほうは教育のほうに行かさせていただきたいというふうに思います。

それでは、教育についてお伺いいたします。

通いたい学校、通わせたい学校となるには、教育の充実、学力の向上、そして何より子供たちが楽しく学び、楽しく遊ぶことが教育の基本ではないかと思っております。楽しく学ぶために、現在、電子黒板やタブレットは大きな役割を担っていると痛感をしております。保護者の一人として、小学校にかかわっているときから現在までICT授業に注目をさせていただいております。答弁書にもありましたように、年々すばらしい取り組み、そして指導者の熱意も伝わってまいっております。今後、他市に先駆けたICT活用は、本

市の子育て支援の看板政策とっております。今後も魅力ある学校づくりに是非取り組んでいただきたいというふうに思います。

そしてまた、こういった素晴らしい授業、素晴らしい学校になることで市内の中学校に、全ての子供たちが市内の中学校に通えるような、通わせたいような学校になっていただきたいというふうに思っております。御答弁のほう、よろしく願いいたします。

議長（稲田雅士君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（亀井伸幸君） 現在、竹原市内の小・中学校にICTのほうを少しずつ整備をさせていただきまして、本当に素晴らしい授業活用がなされているというふうに自負しております。

そうした中で、具体的に子供たちのほうからもここ2年間、竹原中学校区での小学校、中学校が一体となりました学力向上事業を県から受けておりますけども、こうした中で子供たち、児童・生徒全体の約80%が授業が非常にわかりやすいというふうな回答を得ております。

その中でも、子供たちのいわゆるつまずきの多い子供たちの集団がこの80%の中に全て入っているということで、学力にこれから課題があってどんどん伸びていかなきゃいけない子供たちのほうがこのICTを喜んで活用してくれているというような状況です。

また、中学校のほうでも成果が少しずつ出てきておりまして、英語科のほうでは正しく伝えるための書き方といったような問題等では、県の平均通過率が64.8%に対しまして、竹原中学校では71.6%という非常に高い成果が出ました。特に、自分の考えを書いたり、考えを話したり、資料を読み取るといったような指導のところ、ICTの成果が出てきてる一例ではないかというふうに思っております。

また、成果の発信状況としましても、せんだって中通小学校での研究、公開研に高知県の四万十市のほうからもたくさんの視察団が訪れました。県内、また全国から中通小学校の取り組みを見たいという形での視察が来ております。また、学校の先生のほうも力をつけてきておりまして、全国的に行われている研修会へ講師として招聘されるというような状況も生まれてきております。

こうしたようなICTの活用をこれからも工夫をしながら少しずつ進めていきたいと思っております。

議長（稲田雅士君） 2番。

2番（高重洋介君） ありがとうございます。

是非もっともっと全クラスに、また支援学級のほうにも入れていただいて指導のほうしていただきたいというふうに思います。

それでは、最後の質問の土曜日授業についてお伺いをいたします。

私も昨年からいろいろと勉強をさせてもらいながらこの土曜日授業ということ自分なりにいろいろ考えてまいっております。国の施策の問題で土曜日が休みになったり、またやっぱり学校に来いとか、ゆとり授業ということで始まったわけですが、今、土曜日、もう習い事とか、例えばスポ少とかバレーとかそういったものがここに入っております。家族団らんの日でもありますし、どうなのかなという思いも私もしとります。個人的に新しいものが好きなのでやってみるのも一つの手かなというような思いもしますし、いろんな調整、事実上課題が多いことだというふうに認識をしております。

例えば、運動会とか発表会とか、そういった学校行事を試験的に埋め込み、行うことで、詰め込み授業の解消の、2日ではありますが解消にはなるのではないかなというふうな思いはしております。

この土曜日授業というのは振り替え休日がないということで、学校の先生の、教師の負担にはなると思いますが、夏休み、冬休み等の長期休暇のときに振り替えて、2日ぐらいのものなので、月1とか月2とか、そういった問題になればまたまた違う問題も出てくると思うんですが、とりあえずはそういった形で行ってみるのも一つの手かなというふうな思いがします。

また、近隣の東広島市では、広島県初の取り組みとして確かな学力の定着と開かれた学校づくりを推進するため、学校行事ではなく国語や算数など、通常授業を公開するそうですが、その成果や、また他市の動向を見ながら調査研究、協議を是非進めていただきたい。いろんな他市町の例も参考にしながら、本当に子供のためになるよりよい取り組みを行っていただきたいというふうに思っております。

御答弁をいただいて私の質問とさせていただきます。

議長（稲田雅士君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（亀井伸幸君） 土曜授業についてでございますが、本当に全国的にまだ議論が湧き起こったような状況でして、土曜日が休みになって完全週5日制になってまだ12年目ということで、現在の竹原市内の子供たちの状況を調べてみますと、小学生ですと約4分の1の子供たちが習い事やスポーツ、地域活動に土曜日取り組んでおる。また、残りの4分の1が家族や友達と過ごしている。そしてまた、残りの4分の1が

家でテレビやビデオを見たりゲームをしていると。その他が4分の1いるといったような状況です。

中学校につきましては、4分の3が部活動に参加しているということでほとんどの子供たちが中学校へ行って部活に取り組んでいると。残りが習い事やスポーツ、塾などに行っているといったような状況がうかがえます。

ようやく土曜、日曜日が休みである、その使い方について、その制度が定着してきてこの地域でいろんな動きがまた生まれてきたりしているかというふうに把握しておりますので、今後、量的にはいろんな取り組みが地域の中でなされることが望ましいと思いますし、その取り組みも質的に高まっていかないといけないというふうに思っております。

国としては一律に土曜授業をやっていくのはまだまだ検討を要するというようなことも回答いただいておりますので、御答弁申し上げました、先ほど教育長のほうから御答弁申し上げましたように、この秋の国から出てくる整理されたものにつきましてしっかりと吟味しながら、今後本市に合ったそういった状況についてしっかりと協議を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（稲田雅士君） 以上をもって高重洋介君の一般質問を終結いたします。

議事の都合により午後1時まで休憩をいたします。

午前11時25分 休憩

午後 1時00分 再開

〔議長交代〕

副議長（道法知江君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

午前中に引き続き一般質問を行います。

質問順位2番、山元経穂君の登壇を許します。

1番（山元経穂君） ただいま議長より登壇の許しを得ました民政同志会の山元経穂でございます。これより通告に基づき一般質問をさせていただきます。

吉田新市長の所信表明、公約について。

先月開催されたソチ冬季オリンピックでの日本人選手団の活躍が気になり、深夜まで夢中で衛星放送をごらんになられた市民の方も多と思います。この衛星放送がNHKで始まったのが平成元年でした。そして、その平成もことしで26年、四半世紀を経るに至りました。この間、国際的に見ても、我が国で見ても歴史的な転換点を迎えた大変な激動な時代であったと思えます。

まず、国際的に見て一番重要な出来事はベルリンの壁の崩壊を契機にした東西冷戦の終結であると考えます。デタントを一気に推し進め、国際的な協調路線へつながり、経済、文化を初めとするいわゆるグローバル化をより一層進展させたことは間違いありません。例えば、ドイツ、フランスを主体に発足したECヨーロッパ共同体は域内統合を進め、EU欧州連合へと発展させ、統一通貨ユーロを導入し、経済的な結びつきを強めています。また、現在では冷戦期に東側陣営であったルーマニアやハンガリーなども加盟し、欧州の安定を目指すとともに、圏域を拡大させています。

次に、我が国で平成という時代を見ると、戦後の高度成長を通して飛躍的に発展してきた経済成長の終えんを迎えた時期であったと考えます。ジャパン・アズ・ナンバーワンとして世界でもてはやされた我が国の経済システムがバブル崩壊により一転、失われた10年、失われた20年とも言われる経済不況、低成長期に突入したことは、今現在この時代に生きている我々が実感していることだと思います。

最近でこそ平成24年12月に発足した安倍政権による経済成長戦略、いわゆるアベノミクスで我が国の経済の浮揚が期されていますが、国民への恩恵はまだほど遠いものがあります。

また、この平成の不況は行政にも多大な影響を及ぼしました。税込減や相次ぐ経済対策、社会保障費の増大などにより、我が国の借金は平成5年の約250兆円から昨年度末には約1,017兆円と増加の一途をたどっています。

そして、国家財政の悪化は地方自治体にも変革を迫ることになりました。平成13年4月に発足した小泉政権は聖域なき構造改革を掲げ、翌14年には骨太の方針を閣議決定、三位一体改革による地方分権と地方交付税の削減を決定し、翌15年には約5,600億円の国庫補助金削減に踏み切りました。

その一方で、合併特例債などのあめで優遇し、政府が主導的に立って行われたのが平成の大合併であり、その間——平成11年から平成18年——我が国で3,232あった自治体が1,821まで減少し、その後、平成22年末現在で1,727となり、地方も構造改革の渦に巻き込まれたと言っても過言ではありません。

この中で、本市は平成の大合併の恩恵を受けず、単独市制を継続し、今日まで「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」を掲げ、市政の発展と市民サービスの向上を目指してまいりました。

しかし、先述したとおり、この間の内外の環境変化は著しく、国内約1,700の自治

体間競争に勝ち抜くだけでなく、経済、文化を初めとするグローバル化への対応も本市は迫られていると考えます。

その中で、昨年12月22日の市長選挙に当選され、本年1月14日に新しく市長に就任された吉田市長の市政運営への今後のかじ取りの責任は重く、市民も注視されているものであると感じます。

市長御自身も、本年1月28日に開会された平成26年第1回竹原市議会臨時会における所信表明演説において、これから4年間、皆様からお寄せいただきました信頼と負託にお応えするため、ふるさと竹原が少しでも元気になるよう、高い志と責任感を持って、誠心誠意、市の発展のため、市民の皆さんに住みよさを実感していただくために自らが先頭に立って市民の皆さんとともに精いっぱい努力を重ねてまいりたいと考えておりますと述べられ、市長というトップとしての重責に御理解を賜っているものであると考えます。

そこで、所信表明と選挙における公約から、市長の今後の市政運営に関してお伺いしてまいりたいと思います。

所信表明において、市長は市政運営の基本的な考えとして3点の項目を掲げられました。

まず、1点目の人が集まる元気なまちづくりへの取り組みについてであります。市長はこの項目の中で企業誘致や農林水産業、商工業の振興により、働く場の確保や地域を支える担い手の育成などに取り組み、また本市の特色を生かした観光振興に力を入れてまいりますと述べられています。雇用の創出や企業誘致は市民の期待も高く、本市にとって喫緊の課題であります。市長も公約において、目指すは企業誘致で1,000人雇用の実現を目標とされています。

そこでお伺いいたします。

市長は次年度以降、どのような具体的な施策、方向性を持って雇用の創出や企業誘致を目指していくお考えですか。

また、同項目において、観光振興について触れられています。周知のとおり、次年度は広島県と愛媛県が共催する博覧会瀬戸内しまのわ2014——3月21日から10月26日まで——が開催されます。風光明媚で瀬戸内のほぼ中心に位置し、歴史的な文化の趣を残す本市には国が推進するクール・ジャパン戦略とあわせて、本市の魅力を売り出す最高の機会であると考えます。

そこでお伺いいたします。

今こそ観光客増加を目指すだけでなく、改めて観光リピーターの獲得、インバウンド政策への対応など、戦略的な観光政策の推進を打ち出すべきであると思いますが、市長はどのような施策をお考えですか。

次に、2点目の安心・安全な住みよいまちづくりへの取り組みについてお伺いいたします。

この項目の中で市長は、医療の充実を図ると述べられています。また、公約においても、市民の健康と命を守るため緊急医療体制の確立を進めますとしています。また、選挙において、産婦人科への取り組みも公言されていきました。本市の医療体制で緊急な整備が必要な問題として、公約の分娩可能な産婦人科と小児2次救急医療体制への対策であると考えます。本市独自での対応では困難な課題であるという認識はありますが、市民の苦情、要望が多いことも事実です。同項目にも生活環境が整っていることは、住み続けたい、住んでみたい町の大切な条件とあります。医療体制の整備の問題は十分これを満たすものであると考えます。

そこでお伺いいたします。

市民の安心・安全のためにこの問題に対して一刻も早い対処が必要であると考えますが、市長はどのように取り組んでいくお考えですか。

次に、3点目の人づくりについてお伺いいたします。

所信表明のとおり、まちづくりの基本は人づくりにあると考えます。人が町をつくり、町が人を育てる町を目指すためには、それぞれの町、つまり地域の課題を行政が常に把握しておく必要があります。

同項目において、地域を一番よく知っている市民の皆さんとともに、率直で積極的な対話を行いながら、知恵と力を出し合うことが大切とあります。市長も政治改革の推進を図り、地域密着型の政治に転換することを公約されています。

そこでお伺いいたします。

市長はどのような形で地域に密着して対話を推し進め、市民との関係を築き、行政と結びつきを強めて地域の課題解決に向けて行動されるおつもりですか。

また、同項目で行政について厳しい財政状況のもと、持続可能な行財政運営を効率的、計画的に進めるとありますが、冒頭に述べたように本市を取り巻く環境は大変厳しいものです。

最後に、今後、市長はどのように持続可能な行財政運営を効率的、計画的に行っていく

のかをお伺いいたします。

以上で壇上での質問を終えさせていただきますが、御答弁の内容次第により自席にて再質問をさせていただきます。

副議長（道法知江君） 答弁願います。

市長，答弁。

市長（吉田 基君） 山元議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目の質問についてであります。我が国の経済は緩やかに回復しており、雇用情勢が改善していくことが期待される中、ハローワーク竹原の12月有効求人倍率は1.20倍と1を超えていますが、対前年同月比は0.06%下回っており、雇用の創出や企業誘致の取り組みは喫緊の課題であると考えております。

本市においては、これまで本市経済の活性化や雇用創出を図るため、竹原工業流通団地への企業誘致を目指し、広島県との連携を密にしながら、企業誘致フェアへの出展やインターネットを活用した情報発信などによる認知度の向上に努めるとともに、企業訪問等による情報収集や各種助成制度の充実などに取り組んでまいりました。

また、市内企業の雇用の創出を図るため、商工会議所と連携し、中小企業者の金融難を緩和する中小企業融資制度や小規模事業者の振興と経営の安定を促進する小規模企業指導事業、市内企業等への人材確保と地域産業の発展に寄与することを目的とした就職ガイダンスを実施するなど、新たな雇用の安定確保に取り組んでいるところでございます。

今後も引き続き、竹原工業流通団地への企業誘致を目指し、広島県との連携を強化しながら、企業誘致フェアへの出展等による認知度の向上や、企業訪問等による企業の設備投資動向の把握に努め、投資意欲の高い業種や一定の雇用が見込まれる業種などを中心に、自ら陣頭に立って誘致活動を行うとともに、ハローワーク竹原、商工会議所など関係機関と市内企業等の雇用状況に関する情報交換を密にし、市内企業の育成、強化に努め、本市の経済活性化や雇用創出に取り組んでまいります。

次に、観光施策についての質問であります。本市には瀬戸内海や山々のすぐれた自然資源や国の重要伝統的建造物群保存地区である町並み保存地区に代表される歴史資源、湯坂温泉郷、大久野島などの温泉や海水浴、また神明、祇園、住吉を初め各地に残る伝統的な祭りや風習、地域産品としての地酒など、有形、無形の観光資源が数多くあります。これまで、これらの観光資源を生かしながらさまざまなイベントの開催や各種メディアを活用した情報発信など、総観光客の増加や交流人口の拡大に努めてまいりました。

こうした中、瀬戸内海国立公園指定80周年を迎える2014年、穏やかな気候、美しい景観、豊かな自然、おいしい海の幸や歴史が積み重なるアートや文化、伝統など、世界に誇れる瀬戸内海の魅力を広く発信していくため、広島県、愛媛県及び両県の島嶼部及び臨海部の13市町が参画した広域的な観光プロモーション瀬戸内しまのわ2014が3月21日から10月26日までの7カ月間開催されます。

本市としましては、魅力的な観光地づくりを推進するため、瀬戸内しまのわ2014の開催を機に、近隣市町と連携した広域観光ネットワークの形成や、町並み保存地区や瀬戸内海など、本市の数多い観光資源のブラッシュアップを図るとともに、これらを活用した取り組みを積極的に展開することにより、竹原の魅力を市内外に発信してまいります。

また、市、竹原市観光協会、竹原商工会議所の関係団体の連携を強化し、観光情報等の共有を図るとともに、受け入れ態勢の整備充実に努めてまいります。

インバウンド観光についてはまだまだ課題はありますが、平成23年度より発行している英語、韓国語、中国語の3言語の観光パンフレットや、今年度民間団体と連携して発行する4カ国語対応の音声ガイドマップなど、外国人観光客の受け入れ態勢を整備しているところでございます。

本市特有の歴史、文化、自然などの観光資源は、外国人観光客にとっても魅力的なものに映ると考えられるため、瀬戸内しまのわ2014などの広域観光ネットワーク事業を絶好の機会と捉え、広島県や広島県観光連盟など関係団体と連携して本市の魅力を広く情報発信し、外国人観光客の誘客に努めてまいりたいと考えております。

本市は、これまでの取り組みの結果、観光客数が増加している状況であり、引き続き観光協会などの関係団体との連携により、魅力的な観光地域の形成と受け入れ態勢の充実に図るとともに、観光宣伝、誘客活動を推進し、より一層の観光客数の増加や交流人口の拡大を図ってまいります。

次に、2点目の質問についてであります。本市では平成20年10月から市内の医療機関において分娩の取り扱いが停止され、平成24年3月からは妊婦健診も休診となり、妊婦健康診査、分娩については市外の医療機関に行かざるを得ない状況となっております。

そのため、市では妊婦健診や分娩を市外の施設で安心して行えるよう、近隣市町の三原市、東広島市、呉市の医師会、産科医会を訪問し、竹原市の妊婦健診及び分娩受け入れ等について依頼を行うとともに、竹原地区医師会、広島県、広島県産婦人科医会、広島大学

病院，広島県地域保健医療推進機構，東広島医療センター，県立安芸津病院等へ伺い，本市の現状をお伝えし，産婦人科医の派遣等による妊婦健康診査の実施や分娩再開の方策について要望，相談を重ねてまいりました。

こうした中で，東広島市に地域周産期母子医療センターが整備されるとともに，県立安芸津病院では婦人科の診療日が1カ月に2日であったところを週に1日に増やされるなどの対応がなされております。

また，平成23年度の東広島医療センターへの地域周産期母子医療センターの設置に当たっては，その建物整備，機器整備，初年度運営費の一部負担を担うとともに，医師の地域偏在解消のための配置調整や医師確保，人材育成等に総合的かつ機動的に取り組みを進めるために，平成23年7月1日に設立された広島県地域保健医療推進機構に対しては，その運営費用等について応分の負担を行うなど，県内あるいは竹原市，東広島市，大崎上島町を区域とする広島中央圏域内でのさまざまな取り組みに対しても協力を行っているところでございます。

今後とも，広島県，大学病院等関係機関に対し，竹原地域における産婦人科医等地域医療体制の充実に関する要望や連携活動を引き続きお願いするとともに，子育て環境の充実として妊婦健康診査補助券の助成や，妊婦健康診査支援制度，平成25年度から新たに始めた妊婦歯科健康診査や不妊治療費助成事業など，妊娠に至る諸施策の継続，充実を図ることを検討する中で，安心して出産，育児ができる体制の構築に努めてまいりたいと考えております。

この産婦人科の問題については，実際に行政のトップとして検討する中で，設備面，人材面，財政面等，いずれの側面においても解決が容易ではなく，大きな課題であると再認識しており，近隣市町の状況や全体を取り巻く環境等を注視する中で，引き続き私の熱意と各側面の融合を図る方策を検討する一方で，できることを少しずつ実施してまいりたいと考えております。

次に，小児2次救急医療体制についての質問であります。広島中央圏域内では小児独自の救急医療体制はないため，一般救急医療体制の中で対応することとしております。また，休日夜間の軽度の小児救急患者の不安等の軽減を図ることを目的に，広島県小児救急医療電話相談事業，いわゆる＃8000が設置されており，この活用についてもたけはらこそだてはてなブックに掲載したり，乳幼児健診等母子保健事業を進める中で周知を図っているところでございます。

この#8000は、小児が夜間に体調を崩すことが多く、初めての子育てを行っている保護者にはどの程度まで様子を見てよいのか判断に迷うことが多い一方で、小児2次救急医療機関に訪れる患者のうち、9割以上が軽症患者というデータもあることから、医師のバックアップのもとに看護師が相談対応することを通して、住民への初期救急、2次救急の機能と受診方法について、意識啓発にもつながっているものでございます。

本市としては、広島中央2次保健医療圏内で小児の2次救急に対応できる医療機関が東広島医療センターのみであることから、この限られた医療資源の中で安心して子育てができるよう、#8000の利便性の向上に向けた要望や、活用促進に向けて随時広報、竹原市ホームページへの掲載や出前講座等の機会を捉え、さらなる周知を行うとともに、圏域内の関係機関相互のよりよい連携体制について検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目の人づくりについてでございますが、所信表明の中でも申し上げておりますように、まちづくりの主人公は市民の皆様であり、まちづくりの基本は人づくり、人が町をつくる、町が人を育てていく、このような町を目指して行政として各施策に取り組み、市民一人一人が輝きを持ち、安心・安全で住んでよかったと実感できるまちづくりを市民の皆様とともに推進してまいりたいと考えております。

そのためには、市民の皆様と行政がより一層強いパートナーシップを築きながら、地域ニーズを共有し、自助、共助、公助の役割分担のもと、知恵と力を出し合う協働によるまちづくりを推進することが大切であります。

本市におきましては、総合計画の中で目指す姿として、市民や地域のニーズに即した行財政運営を行うことを掲げ、市民アンケートやまちづくり懇談会を実施し、市民の皆様と行政がより近い関係でニーズを共有できるよう努めるとともに、協働によるまちづくりを推進するための新たな施策として、自治会、市民活動団体、学校、公民館、消防団、NPO法人、行政等が幅広く連携してそれぞれの役割を担う、より大きな住民自治組織づくりを支援し、地域コミュニティーの充実に取り組んでいるところであります。

住民自治組織につきましては、現在のところ市内17地域中16地域で組織の立ち上げをしていただいております、残り1地域も新年度早々設立を目指して準備を進めているところでございます。

今後におきましても、この住民自治組織のさらなる充実強化に向けて、先進地の成功事例に学ぶ研修会や出前講座などを活用した人材育成の取り組み、地域自主性を尊重した協働事業の推進、活動拠点づくりなど、活動環境の充実を図る中で、この住民自治組織のネ

ネットワークと行政がよりよきパートナーとしてお互いに信頼と協力関係を築くことで、それぞれの地域の特性や課題について共通認識を持ち、ともに知恵と力を出し合いながら積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、行財政運営にかかわる質問についてであります。今の社会経済情勢につきましては、国が行っている経済対策等の取り組みにより、景気は回復基調にあるとされているものの、地方におきましてはその回復を実感できるまでには至っていないというのが現状であり、少子・高齢、人口減少社会の進行、地方分権の進展などにより、本市を取り巻く環境は大きく急速に変動しております。

このような状況の中で、持続可能な行財政運営を行っていくためには、これまで取り組んできた各種事業の事業効果を評価、検証し、事業の選択と集中に努めるとともに、限られた財源等を有効活用することで多様化する市民ニーズや地域の課題などに的確に対応しなければならぬと考えております。

今後におきましても、少子・高齢、人口減少社会の進行、公共施設の老朽化への対応、厳しい財政状況など、さまざまな課題がありますが、これらの課題を解決するために中・長期的な財政見通しを踏まえるとともに、国の制度改正など時代の変化に対応しながら、本市が持つ強みを再認識し、魅力あるまちづくりの実現に取り組んでまいります。

副議長（道法知江君） 1 番。

1 番（山元経穂君） それでは、再質問に入らせていただきます。

壇上でも触れましたが、市長は、目指すは企業誘致で、1,000人雇用の実現を目標とすると公約されています。御答弁においても、広島県との連携を強化し、引き続き竹原工業流通団地への企業誘致を目指すとありました。また、選挙時に、小さな企業でもよいから本市に誘致して少しずつでも企業誘致を進め、小規模でも工業団地の育成を図りたいと述べられています。

そこで、市民にとっては企業誘致で本市の経済が活性化し、雇用の創出の場が広がるのが一番寛容なことであると考えます。そのためには、県や商工会議所のみでなく、国とも連携し、今まで以上に強いつながりを構築していくことが必要であると思いますが、本市としてはどのようにお考えになられておりますか。

副議長（道法知江君） 順次答弁願います。

商工観光室長。

商工観光室長（國川昭治君） 県等の連携についての質問でございます。

本市は、企業誘致活動等でございますが、平成22年度企業誘致専門嘱託員を雇用いたしまして、またさらに広島県と連携をする中で企業誘致活動を展開してまいりました。その中では企業誘致フェアへの出展、あるいは企業訪問等によりまして企業誘致活動に取り組んできたところでございますが、議員御承知のとおり、現在竹原工業流通団地には4社の企業立地に至っているところでございます。

広島県との連携につきましては、全国の引き合い状況が広島県にたくさん情報が集まっているという観点からも、それらの情報を共有いたしまして積極的に企業訪問など取り組んできたところでございます。

また、企業誘致奨励制度等につきましても、広島県と呼応する形で取り組むことによりまして、企業には非常に魅力ある制度となっていることから、相乗効果が発揮できまして企業誘致が推進されてきたものと考えているところでございます。

これらのことから、引き続き広島県と連携を強化する中で企業誘致活動に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

また、国等の連携という観点ではございますけれども、市内企業の育成という点ではございますが、これまでも経済産業省等の補助金を活用いたしまして企業の高度化あるいは設備投資ということで市内企業が補助金を活用する中で工場の技術革新等取り組んだ事例もございます。

これらのことを踏まえまして、国の動向等を注視しながら、引き続き中小企業支援に当たってまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

副議長（道法知江君） 1番。

1番（山元経穂君） 午前中に同僚議員、隣りの高重議員がこの雇用創出と企業誘致の問題についてはかなり深いところまでやっていますので、余り深くはつきませんが、私は先ほども申し上げたように、市民に結局雇用の創出の場が広がれば、これが一番市民にとってプラスだと思いますので、竹原工業流通団地であり、小規模な工業団地の育成であり、雇用の場の創出ということにつながるように、これからも国、県と協力して雇用の場の創出が図られるように努力していただきたいと思います。

それでは、次の問題に移らせていただきます。

次に、観光についてお伺いいたしたいと思います。

壇上でも述べましたし、御答弁にもありましたように、今月末より瀬戸内しまのわ20

14博覧会が始まります。本市においても10月11日から26日の間に竹原港周辺で「しおあかり」塩と灯りの幻想コラボレーションを、憧憬の路とあわせて開催したり、ほかにも民間が行うイベントとあわせて観光を盛り上げていかれると思います。

ただ、本市単独での観光施策も大切であると考えますが、御答弁に瀬戸内しまのわ2014の開催を機に近隣市町と連携した広域観光ネットワークの形成を図り、積極的に本市の魅力を市内外に発信していくとありました。瀬戸内しまのわ2014実行委員会事務局が、本年1月17日公表した博覧会のメインイベント等の概要によれば、例えば尾道市では散歩散走in尾道～サイクリング&ウオーキングパラダイスおもいおもいの島めぐり～をしまなみ海道を利用して4月から8月の間まで開催する予定となっています。

しかし、残念ながら実施エリアは尾道市から生口島までとなっています。これを県と連携し、尾道市、愛媛県今治市と連携して大三島までコースを延ばし、盛港を経て大久野島、忠海港へとつなぐ巡回コースにすれば、3市それぞれ相乗効果を持ったすばらしい多島美ルートが完成すると思いますが、本市としてはどのようにお考えですか。

副議長（道法知江君） 商工観光室長。

商工観光室長（國川昭治君） 広域観光についての御質問でございますが、まず、しまのわ2014についてでございます。

答弁にも記載させていただいておりますとおり、しまのわにつきましてはこの3月21日から10月26日まで、愛媛県、広島県及び島嶼部及び臨海部13市町の各自治体が参加いたしまして、これまでにない広域的な観光プロモーションとして実施をさせていただくものでございます。

オープニングイベントにつきましては、メインイベントでございますが、両県の参画しております13市町におきましてそれぞれメインイベントを開催させていただくということとなっております。

答弁のとおり、本市では10月に開催させていただきますけども、議員御指摘の尾道市のイベントにつきましてはウオーキングという形でしまなみ海道を利用した形で実施されるということで承知しているところであります。

本市におきましても、広域観光につきましては、例えば今年度7月から9月、広島県全県的に取り組みました広島県destinationキャンペーンにおきましても、対前年同月比においても観光客は伸びているということでありましたので、やはり積極的に取り組んでいく必要があるということは認識しているところであります。

また、しまのわ、これまでにない広域的な取り組みでありますので、この絶好のチャンス逃すことなくこれに連動した形で取り組みを進めていきたいと考えているところです。

具体的に申し上げますと、現在これまでさざなみ線利用促進協議会ということで、呉市、東広島市、三原市、竹原市、4市でいろいろ利用促進の取り組みをしておりましたが、これをさらに進めまして4市の観光資源、あるいは食を回るスタンプラリー的なものもいろいろ検討しながら、広域観光につなげてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

副議長（道法知江君） 1 番。

1 番（山元経穂君） ありがとうございます。

そのさざなみ連絡協議会、4市で進められるのはそれはそれで進めてほしいと思うんですが、先ほども提案しましたしまのわですよ、要は。尾道を出て生口島を通り、大三島を通り、そして忠海まで帰る、まさにしまのわですよ、一周つながる。

2014年1月23日の中国新聞の記事なんですが、首都圏で広島県のイメージ調査をしたら、残念ながら多島美のイメージが20%から30%しかない、これだけいい景色はないと思うんですよ。例えば、今井先生の豊山窯の上の道を通った旧佐々木ホテルのところですか、あそこから眺めた多島美の景色は最高ですし、市長忠海ですが、忠海団地から長浜へ抜ける間をあそこから眺めた多島美の景色っていうのは物すごいいいものがありますよね。そういう多島美、国道を走ってたら、もちろん国道185を走っててもきれいな多島美は見えると思うんですが、そういう多島美をもっと知ってほしい、竹原市の魅力向上にもつながっていくんじゃないかと思うのがまず1点と。

2点目なんですが、やっぱ盛を経て大久野島を経て忠海港ということで今お話しさせてもらってますけど、例えば大久野島のウサギに興味を持たれてる方っていうのはかなり多いと思うんですよ。世界でもなかなかあれだけのウサギと戯れることができる島っていうのはそうないと思います。例えば、ユーチューブ、皆さん御存じだと思うんですけど、ユーチューブでウサギと戯れてる映像、それを公表したら45万回の再生があったって、これ45万回って物すごい数ですよ。あの有名な歌手でも、ちょっと売れてる歌手でも、ちょっとマイナーな歌になったらここまではいかない。この45万回の再生があったっていう、それぐらいやっぱり皆さん興味持たれてるんですよ。ですから、是非ともこのしまのわ、盛、大三島、大久野島、忠海港へとつなぐコース、何とかこれ県とも尾道市とも今

治市とも話して実現してほしいと思うんですが、その辺についてはどのようにお考えですか。

副議長（道法知江君） 商工観光室長。

商工観光室長（國川昭治君） 瀬戸内海の多島美につきましては、我々も竹原の魅力、また瀬戸内海の限られた地域資源の中でも非常に素晴らしいものということで認識しているところでございます。

多島美につきましては、それぞれ竹原沿岸部からのビューポイントもございますけども、本市は一昨年からヨットクルーズということで、クルージングで瀬戸内海を楽しんでいただく、また魅力を発信していくという取り組みをさせていただいてるところでございます。来年度も引き続きそういった形で瀬戸内海の魅力を生かしてまいりたいというふう考えているところでございます。

また、大久野島のユークチュアアクセスにつきましては、たしか45万件だったですか、相当あるということは認識しております。また、いろいろ観光キャンペーン等、各地を訪問させていただきましても、やはり大久野島でのウサギに接することで非常に癒やされるということで、若い女性の観光客の方がたくさん訪れているということも認識しております。

やはりそういう本市の観光資源の中でも強みでございますので、新たな観光企画なりをいろいろ検討させていただきながら、大久野島の魅力をさらに発信し誘客につなげてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

副議長（道法知江君） 1番。

1番（山元経穂君） ありがとうございます。

是非、多島美、島の魅力、船であってもいいと思うんですが、ヨットクルージングであってもいいと思うんですが、是非この多島美の魅力を広げて宣伝していただけるように、よろしく願いたいと思います。

あともう一つ、本市で魅力的といったらやっぱり答弁にもありましたが、町並みだと思うんですが、町並みの件で1点だけちょっと触れさせていただきたいことがありまして、町並みに行ったら多分皆さん、じゃあ、例えばよそから誰かが来て町並みに行かれたらどこへ連れていくか、どこへ連れていかれるか、普明閣の上へ上がって竹原市を一望しましょうという話になるとは思うんですが、この普明閣のガイド音声は、ちょうど普明閣階段

上がったら右側にガイド音声があると思うんですが、これガイド音声はいいんですが、正常に作動するんですが、説明が余りにも過去のもの過ぎるので、これそろそろ内容を更新したほうがいいかと思うんですが、その辺についてはいかがですか。

副議長（道法知江君） 順次答弁願います。

文化生涯学習室長。

文化生涯学習室長（堀信正純君） 普明閣の音声ガイドということでございますけれども、これについて老朽化により音声等が最新のものになっていないというような等の御指摘がございました。その辺のところも十分認識をしておるところでございますので、実態等を踏まえて、必要であれば適宜更新するような形で検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

副議長（道法知江君） 1 番。

1 番（山元経穂君） ありがとうございます。是非よろしくお願いたします。

それでは次に、産婦人科と小児 2 次救急医療体制の問題についてお伺いしたいと思います。

御答弁でもありましたように、広島中央圏域の課題であり、本市単独ではなかなか困難な面があると思うんですよ。また、2 月に中国新聞が特集した「備後の医療」を読んでも、本市よりも規模の大きな三原市、尾道市、福山市、3 市の医療実態の深刻さ、この深刻さもかなりよくわかります。

しかし、本市の妊婦に配慮するさまざまな施策は理解できますが、産婦人科のない問題は多数の市民の声として今上がっており、深刻な問題だと考えます。たとえ、本市に産婦人科を呼ぶことが無理であるとしても、同じ圏域内にあり本市からも比較的近い県立安芸津病院に産婦人科が復活すれば、多少なりとも違うと私は考えます。

そのためには、県や国に対して公の責任を果たしてほしいと強く訴えかけていくことが重要であるし、必要であるし、大切であると思いますが、本市としてはどのようにお考えですか。

副議長（道法知江君） 市民健康課長。

市民健康課長（森野隆典君） 議員御指摘のように、県立安芸津病院のほうにも産科ができるような働きかけは行ってきております。現状、医師の数が大変少なく、お医者さんを確保することが難しくなっております。特に産科あるいは小児科といったような特定の診療科目のお医者さんについてはさらに確保することが困難な状況になっております。

こういう状況につきましては、県立安芸津病院のほうで要望を行った際にはこういう状況を御説明いただくとともに、これの代替策としまして婦人科の診療日の拡大につきましては一定の御配慮をいただいておりますが、なおさらお医者さんの確保という点につきましては、例えば産科につきましては1日24時間いつでも出産できるような体制という状況が必要になってきます。そうすると、1人のお医者さんではこれに対応するのは非常に難しい、そういった意味からもいわゆる産科医を確保するというのは大変厳しい状況にあるというふうな御説明もその際には受けております。

ただ、市内、また県立安芸津病院で分娩ができるようにという思いにつきましては、今後も引き続き継続的にその要望は行ってまいりたいと思います。

副議長（道法知江君） 1番。

1番（山元経穂君） 御答弁にもあったように、県立安芸津病院さんが診療日を1日増やしてくれたり配慮されてることもわかりますし、実態として分娩するときには必ず産科医が2人立ち会わなければいけないという、1人の確保でも大変なのにさらにそれを2人確保しなければならないという。

また、今もお話がありましたが、小児科医、産科医自体が不足しているという、この現状はもうよくよく私も理解しておりますが、それでもやはり産婦人科がないというのは、果たして最初にも申し上げましたが、生活環境の整った市と言えるのかと言われると、これは皆さんなかなか市民の方も納得していただけないところではありますよね。

ただ、本市の理事者の御苦労も大変わかります。先ほどの備後の医療という話をしましたけど、そこでも竹原市よりも大きな市でもそういう問題が起きているという。ですから、残念ながら何とかしてほしいとは思いますが、引き続き粘り強く交渉して何とか産婦人科、復活できるように、これからも努力していただきたいと思います。

次に、小児2次救急医療の問題について質問させていただきたいと思います。

まず、御答弁にあった#8000ですが、これは公益社団法人広島県看護協会が行っているもので間違いございませんか。

副議長（道法知江君） 市民健康課長。

市民健康課長（森野隆典君） この#8000というのは、広島県小児救急医療電話相談事業ということで、県のほうが県の看護協会、また夜は民間業者にそれぞれ電話相談業務ということで委託実施しておるものでございます。

内容につきましては、毎日夕方の19時から翌朝の8時の13時間、電話相談業務を行

うもので、このうち19時から22時、夜中の10時までは県の看護協会のほうが電話相談業務に当たってまして、これにつきましては2回線の実施をされております。また、その後10時以降、翌朝の8時につきましては民間の業者さんのほうが1回線でもって電話相談業務に当たっておられるというふうな状況でございます。

この県の事業につきましては、県内各市町それぞれ応分の負担をするということで、本市につきましても平成26年度の予算では18万9,000円の予算を計上しておるところでございます。

以上です。

副議長（道法知江君） 1番。

1番（山元経穂君） この#8000なのですが、公益財団法人ひろしまこども夢財団が運営する広島県の子育てポータル、イクちゃんネットのホームページに、広島県医療政策課が昨年8月にこの#8000に対するアンケートを行っております。総数として大体695件のアンケートで、#8000を知っているか等の問いに562件、約81%の方が知っている。知らないと答えた方が133件、19%でした。

しかし、本市において私の知り合いの子育て世代の方にこの#8000を知っているかとお聞きしたら誰も知らないという、残念ながらそういう答えだったんですよ。そして、これを利用したことがあるか、先ほどのアンケートの話に戻りますが、これを利用したことがあるかという問いでは利用したことがある238件、38%、利用したことがない381件、62%という実態となっております。

また、先ほど市民健康課長の御答弁にもありましたけど、利用者の間では電話が2回線しかないということで、何回かけてもつながらない、複数回かけてもつながらないという問題点もあります。

御答弁にも先ほどありましたが、2次救急医療機関を訪れる患者の9割以上が軽症患者というデータがあるのであれば、よりこの#8000が利用しやすいものである必要があると思いますし、本市も応分の負担をしているならば、是非この辺は県や看護協会に要請していくべきだと思うのですが、その辺についてはどのようにお考えですか。

副議長（道法知江君） 市民健康課長。

市民健康課長（森野隆典君） この#8000に関しての現状行っております周知の方法ということですが、答弁のほうにも書かせていただいております、現状ではこそだてはなブック、これは子ども福祉室のほうが発行しておるものがございますが、子供の救急の

ページということでこの中に#8000のほうを掲載させていただいております。これを保健センターのほうでは妊娠届け出者の方にそれぞれ配布をするということで周知を図っているような状況でございます。

このほか、母子保健事業ということで乳児訪問あるいは乳幼児健診、離乳食教室、乳幼児教室、子育て教室等、こうした保護者と子供の方と接触する機会のある場においてもこの#8000については周知を図っておるところでございますが、今後さらなる周知は、議員御指摘のとおり必要と考えておりますので、出前講座を利用したり、あるいはホームページ、また広報等にも随時掲載する中でさらなる周知徹底を図ってまいりたいというふうに考えております。

また、#8000かかりにくいというふうなお話でございましたが、2回線というのは県の事業の中では24年11月から非常にかかりにくいということで2回線にされておる状況でございます。こうした2回線にすることによりまして、それまでは平均リトライ数でいきますと7.1回であったものが2回線にした後は平均3.8回というふうな状況でございますが、いずれにしましてもこれが相談者が増えれば当然こうしたリトライ数も増えるというふうに考えますので、この回線の増設等につきましては今後また必要に応じて県のほうにも要望してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（稲田雅士君） 1番。

1番（山元経穂君） ありがとうございます。

市民に周知すること、市民への認知度をこの#8000上げていただくことを引き続きいろんな方法で努力していただきたいと思います。

それと、24年11月からということなので、2回線になって7.1回から3.8回になった、これ3.8回っていつでもかかりにくい実態ではあると思うんですよ。普通は人様に電話かけて3.8回、約4回目で電話がかかったっていったらこれかからないのと同じような認識だと思いますので、この辺は県や看護協会さんとも相談しながら何とか改善の方向へ向けて努力していただきたいと思います。

それでは、また続いて小児2次医療救急制度の話をさせていただきたいと思います。

国立保健医療科学院生涯保健部部長で医師である田中哲郎さんという方が今後の2次救急医療の改善点について3点述べています。

1点目は、今までお話ししてきたように医療機関体制の整備、2点目は子育てしやすい

社会環境の整備，3点目に保護者の医学，看護力を上げること。特に3点目について，学校教育の中で医学，看護の両知識の学習を強化し，保護者への協力を依頼することも必要としています。私もいざというときに少しでも慌てない，落ちつくという観点からも，中学校，市の管轄ではありませんが高等学校でもこのような授業の対応に力を入れていくべきであると考えますが，本市としてはどのようにお考えですか。

副議長（道法知江君） 順次答弁願います。

学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（亀井伸幸君） 病気，それからけが，病院はさまざまではありますが，いずれにしても危険やリスクを予期したり，それを回避したりする能力を身につけるといことは非常に大切なことだというふうに思います。

小・中学校の保健体育の授業ではこうした基本的な知識を身につけるよう現在も取り組んでおるわけですが，それが将来いざという場面に直面したときにきちっと機能する力になってるかどうかというのは非常にここは疑問が残るところかというふうに思いますが，そうした小さいころからのさまざまな小さな体験とか経験が積み重なっていくことが，そしてそれが本当の知識であり知恵になっていくんだと思うんですけども，そうしたように身につけていくことが大切なんだろうというふうに思います。

学校現場では保健指導のところでしっかりとそここのところを実行に結びつくように指導をしていかなければいけないというふうに思います。今後，保健主事等の研修会等では，いわゆる指導者の側の意識として将来こういうことが生きてくるような教育なんだというところをしっかりと持たせるような研修を行っていききたいというふうに思います。

副議長（道法知江君） 1番。

1番（山元経穂君） ありがとうございます。是非よろしく願いいたします。

背景にはやはり一つ核家族化とかがあってというのが，昔であればたくさん家族で住んでいて，おばあちゃんに教えてもらったり，おじいちゃんに教えてもらったりとかっていろんな知識があったと思うんですけど，やっぱり核家族化や母子家庭化というのが進んだりしてなかなか周りに頼れないということもあると思いますので，是非亀井課長さん，そういう視点でそういう学習の現場があるならば徹底してよろしくお願ひしたいと思います。

次の問題に入りたいと思います。

次は人づくりの視点でお伺ひいたします。

先ほど壇上でも申し上げたとおり，人が町をつくり，町が人を育てる町を目指すために

は、それぞれの町、地域の課題を行政が常に把握しておくことが必要であると考えます。市長も選挙戦を通して市内のところどころを回られ、さまざまな地域の抱える問題に改めて気づかされたと思います。

御答弁においても、協働によるまちづくりを推進するために新たな施策を実施し、地域コミュニティの充実に取り組むとありました。早期の実現を願うものです。

また、少し違う観点で、まちづくりには長期的視点を持った考え方も必要であると思います。例えば、一つの例として、福島県会津若松市では、「未来の私たち大きな夢に向かって～市長に何でも話してみよう！！」と題して、市長、教育長が小学校へ訪問し、次代を担う小学校6年生57名の夢や意見を聞き、懇談会形式で自由闊達に意見交換を行っています。

この取り組みは平成21年から続いており、昨年も実施されています。このような試みは子供の総合学習にもプラスになり、郷土愛を持つきっかけにもなり得り、かつ私たち大人が気づかない視点の発見にもつながる可能性があるよい取り組みだと思いますが、本市としてはどのようにお考えになられますか。

副議長（道法知江君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（亀井伸幸君） 今一つ学校での取り組みを御紹介いただきました。本市も夢を持ち、子供が輝く教育の実現ということをビジョンに掲げて取り組みをしております。

子供たちに学力をつけていくんですけども、都会の空に夢を描いて学ぶっていうだけでは非常に寂しい。むしろ自分たちの町の将来、未来に夢を描いてしっかりと学んでいただきたいというふうに思うわけですけども。

そうした中で、社会科などでは自分たちの町の行政とか、そういったものを学ぶわけですし、実際にこうして市役所等を訪れてきて、それに携わる者の声を聞きながら学ぶというのは非常に効果があるんじゃないかというふうに思います。

今の御提言のありました内容につきましては、実行が許すかどうかはわかりませんが、現場の教職員、学校等にしっかりこうした取り組みもあるんだということを紹介させていただいて、工夫を促していきたいというふうに思います。

副議長（道法知江君） 1番。

1番（山元経穂君） 是非よろしく申し上げます。これかなりおもしろい取り組みだと思うんで、時間も市長と教育長が出向いて約2時間かけて、やはり子供たちが先に勉強して

たことを市長，教育長にぶつけて，またそれを市長，教育長が返して懇談会形式で自由闊達に議論するっていう，かなりいい取り組みだと思うんですよ。是非こういうことを本市でも実現できればと思いますので，よろしく願いいたしたいと思います。

また，これに関連してですけど，次年度の予算で知の循環型自治機能強化事業として180万円ついてるんですが，その事業目的で生涯学習の学びの蓄積を地域活動に生かし，地域活動で必要と感じた学びをさらに生涯学習で深めるという人づくり，地域づくりが循環する知の循環型社会を構築するためのものであるとして，これにぴったりではないかと思うんですよ。こういうものを当てはめて是非実現していただければどうかとは思いますが，本市としてはどのようにお考えですか。

副議長（道法知江君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（宮地憲二君） 協働のまちづくりで新年度に予算を計上させていただいておりますこの事業について御説明させていただきます。

まず，この事業は地域の人材育成，こういったものを目指して行わせていただくものでございます。議員の御提案に沿うかどうかはちょっとわかりませんが，現在協働のまちづくりにおきましては各住民自治組織におきましてさまざまな地域活動を推進していただいております。

その中で，地域の人材育成ということが現在新たな課題といえますか，求められるようになってきた，こういった状況がございます。こうしたことへの取り組みといたしまして，趣味や講座など，公民館等の生涯学習で得た知識，また人材，これらを地域活動の中で活用，還元することで地域全体の教育力の向上，こういったものも含めて人材育成につなげていく，こういった事業をしていただくことを目的としております。このような事業を協働による住民自治組織が行う場合に知の循環型自治機能強化事業と位置づけいたしまして支援していく，こうした取り組みを新年度より実施していきたいと考えているものでございます。

以上です。

副議長（道法知江君） 1番。

1番（山元経穂君） ありがとうございます。

いろいろ自治会等の要望もあると思うんですが，人づくり，地域づくり，今の小学校の話からいけばやっぱり将来の子供，将来竹原市を担う人材を育てていくという意味もあるので，是非活用できればと思いますので，よろしく願いいたします。

次に、行財政運営についてお伺いいたします。

御答弁において、今後持続的な行財政運営を行っていくためには、これまで取り組んできた各種事業の事業効果を評価、検証し、事業の選択と集中に努め、限られた財源等を有効活用していくとありました。確かに限られた財源等を有効に活用していくことは肝要であると思いますが、ない袖は振れません。

昨年の3月の一般質問において、私はアセットマネジメントや包括管理についてお尋ねしました。本市も財源が限られているならば、そろそろPFIやPPI、民間資金活用について考えていく時期ではないかと私は思います。

PFIならば、VMF——バリュー・フォー・マネー、つまり税金等を原資とする一定の支払いに対して最も価値の高いサービスを保障するということが前提となります。つまり、簡単に言えばコストの削減です。

例えば、本市と同様に公立学校の耐震化を進める北九州市では、市立、市営、中学校の整備にPFIを導入、温水プールを設置するなどして市民に開放し、平成21年4月に完成。本来、市が従来どおりの入札形式で行うよりも、VFM、先ほどのコスト削減効果で23.7%の予算削減ができたとされています。

無論、言うまでもなく、本市と北九州市では規模が格段に違いますが、行政の効率的運営を図るためにはPFIの視点は必要不可欠であると思いますが、本市としてはどのようにお考えになられますか。

副議長（道法知江君） 財政課長。

財政課長（塚原一俊君） 持続可能な行財政運営に関する御質問でございます。

これにつきましては、この前と同様喫緊の課題と考えて日々取り組んでいるところでございます。PPPに関するものでございますが、これに関しましては施設の維持管理等につきまして、民間委託であるとか、公設民営、さまざまな形態がある。総称としてPPPがございします。

議員が御質問いただきましたPFIに関しましては、その中でも民間の資金であるとかノウハウを使い、さらには公共サービスまでの提供を行うといった意味から考えれば、民間の関与が最も大きい。ある意味で言えば最も効率的な部分であると考えておるところであります。

この内容におきますと、我々行政にとりましては、先ほど御指摘ありましたように、設備投資に関するコストの軽減であるとか、あるいは公共サービスの質のよい、収益事業に

関してが主なものだと思いますけれども、そういった部分でかなりの効率が高いものと考えます。そういった意味で言えば、行政にとりましては行財政改革の一つ、大きな位置づけになるものであると考えております。

今後におきましても、こういった行財政改革の観点から、こういった新しいPFIであるとかそういったものを考慮して検討し、導入に結びつけていかなければならないかと考えております。

今年度以降におきまして、国におかれましてもこういったPPP、PFI事業につきましては、この市場規模については拡大の方向であるという報告を受けておりますので、国、県等の関連機関等とも調整を行いながらそういったものを検討し、導入に結びつけていかなければならないかなと考えております。その上で、持続可能な行財政運営を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

副議長（道法知江君） 1番。

1番（山元経穂君） ありがとうございます。

今御答弁にもありましたように、国のほうも内閣府や特に国土交通省ですか、PFIの推進を進めている。また、持続可能な財政運営を行うにしても、やっぱりPFI、民間資金の活用というのはもう一つの手だと思うんですよ。やっぱり皆さんからいただいた税金をいかに効率的に運用していくかという意味においてもPFIは必要であると私は考えます。

そこで、1つ提案なんですけど、そろそろ本市においてもPFIのプロジェクトチームなりをつくってPFIというものを考えていくべきときに来ているのではないかと、効率的な行財政運営を行っていくためにはと思うのですが、その辺に関してはどのようにお考えですか。

副議長（道法知江君） 総務部長。

総務部長（今榮敏彦君） PFIに関する組織体制等の御提言でございます。

今具体的に来年度以降に向かってこの問題をどう特化して取り組むかについてはプランとしては持っておりませんが、今まで議会のほうでも庁舎問題について特別委員会を組んでいただいて、今後大きな事業として取り組むべく今検討をさせていただいておりますが、プランには当然財源が必要になってまいります。その財源を確保するための一つの大きな取り組みとして、御提言のありましたPFI等については十分しっかり検討していか

なきやいけないというふうに認識してございます。

この庁舎特別委員会の中でもこの財源の問題、常に御提言をいただいておりますが、その際にもこの点について御発言をさせていただいておりますが、今後適切な時期にどのような財源運用、財政計画を立てるかという大きなこの計画を立てる中でこの問題についても取り組んでまいりたいというふうに思っております。

副議長（道法知江君） 1 番。

1 番（山元経穂君） 是非今後の調査研究をよろしくお願いいたしたいと思っております。

それでは最後に、今回の一般質問において、吉田新市長の所信表明、公約より今後の施策について伺ってまいりました。

最後に、市長の今後の市政運営に対する熱意、意気込みについて、今回の提言を踏まえて御所見をお伺いいたしたいと思っております。

副議長（道法知江君） 市長。

市長（吉田 基君） 多岐にわたりいろいろ御提案、御意見を賜りまして大変恐縮に思います。雇用創出、産科の問題、本当に悩ましい、そして奥の深い、根の深い課題と同時に、直近の問題、これらを総括しながら、山元議員の質問に対する自分の存念と申しますか、思いというのはただひたすら誠意を持って議会の皆様方に私たち理事者側が持っておりますところの本質的な悩みと同時に情報もできる限り提示しながら、一步一步駒を進めていくことが最善であるというふうに思っておりますので、御提言に対し、これからも真摯に対応をさせていただきたいと、このような答弁で恐縮ですが、御理解賜りますことをお願いしてお話とさせていただきます。ありがとうございます。

副議長（道法知江君） 以上をもって山元経穂君の一般質問を終結いたします。

2 時 3 0 分まで休憩をいたします。

午後 2 時 1 6 分 休憩

午後 2 時 3 0 分 再開

〔議長交代〕

議長（稲田雅士君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

質問順位 3 番、宮原忠行君の登壇を許します。

9 番（宮原忠行君） 平成 2 6 年第 1 回定例会議における一般質問をさせていただきます。

最初に、市長選挙において力強く訴えられ、当選の原動力ともなったふるさと竹原市再生のための1,000人雇用の実現に向けた構想、あるいは施策展開の方向性と目標期間、工程表並びにトップセールスをどのように展開し、目標を達成されるのか具体的にお示し願います。

次に、竹原都市計画事業新開土地区画整理事業については、小坂前市長時代においても再三再四質問を展開し、計画終了期限である平成29年度をもって完了されることが明言されてきました。

吉田市長におかれては、市長選出馬表明のための記者会見とふるさと再生後援会だよりにおいて、都市基盤整備事業としての区画整理事業のおくれを指摘され、整備促進に尽力する旨を表明されてきました。

そうであれば、平成29年度をもって事業完了させるというこれまでの方針に変更のないこと、またこの方針を実現するために市長として必要な英断を下し、行動をしていただけるものと確信してやみません。市長としての決意、覚悟のほどを表明していただきたいと思います。

教育委員会におかれましては、今日まで忠海中学校区と吉名中学校区における小中一貫校体制の整備促進に向けて日夜御尽力いただいていることと思います。この場をかりて感謝申し上げたいと思います。

忠海中学校区の小中一貫校の実施については、これまで紆余曲折を経ながらも平成26年度当初予算において約12億円というこれまでにない大きな予算が計上され、これまでの方針が堅持されているものと思われませんが、このように理解していいのか、教育長の答弁を求めます。

一方、吉名中学校区における小中一貫校実施年度は平成28年度とされてきたにもかかわらず、本来平成26年度当初予算案において計上されるべき実施に向けた調査費、実施設計作成費等が計上されていません。このため、平成28年度実施が危惧され、町民の不安が広がり、地域のきずなに亀裂が走っています。予算が計上されなかった経緯と理由の説明を求めるとともに、基本方針に変更があったのか否か、あるいは方針変更の可能性があるのか否か、教育長の答弁を求めます。

最後に、ふるさと竹原市再生に向けてトップセールスでチャレンジし、希望を持てる市の将来像を描き、実現し、市民の期待に応えていくためには当然市長の頭脳となり、手となり、足となる人を得なければならないし、人を動かす組織のありようも検討される必要

もあるのではないかと思います。この点について、どのようにお考えになっておられるのか、市長の御所見をお伺いいたします。

以上です。

議長（稲田雅士君） 順次答弁願います。

市長。

市長（吉田 基君） 宮原議員の質問にお答えいたします。3点目の質問については教育長がお答えをいたします。

まず、1点目の質問についてであります。我が国の経済は景気が緩やかに回復しており、企業においては自然災害等に備えた生産拠点の分散や、全国展開における生産、流通拠点の整備等の動きが見られております。

本市においては、これまで本市経済の活性化や雇用の創出を図るため、竹原工業流通団地への企業誘致を目指し、広島県と連携を密にしながら、企業誘致フェアへの出展やインターネットを活用した情報発信などによる認知度の向上に努めるとともに、企業訪問等による情報収集や各種助成制度の充実などに取り組んでまいりました。

こうした取り組みの結果、平成21年度に株式会社トーヨー塗装、平成24年度に株式会社ビットアイル、平成25年度にジャペル株式会社が立地し、現在企業立地4社目となる株式会社東信鋼鉄が工場の建築工事を進めており、全体で約90名の雇用の創出が図られているところでございます。

県内における最近の産業団地の動向については、企業進出にかかわって企業の重視するポイントが、交通アクセス、労働力の確保、土地価格、市場との距離などが上位であることから、引き合い案件の75%が山陽自動車道沿いに、用地としてはまとまった面積を求められております。

産業団地の整備については、他市の事例等においても相当年数を要していることから、本市としましては今後の経済動向、企業ニーズ等を踏まえ、立地の可能性のより高い市内適地の選定、整備手法など、広島県と連携しながら検討していく必要があると考えております。

今後も引き続き、竹原工業流通団地への企業誘致を目指し、広島県との連携を強化しながら、企業誘致フェアへの出展等による認知度の向上や、企業訪問等による企業の設備投資動向の把握に努め、設備投資意欲の高い業種や一定の雇用が見込まれる業種などを中心に、自ら陣頭に立って誘致活動を行うとともに、あわせて市内企業の育成、強化に努める

ことにより市内への投資を促し、本市の経済活性化や雇用創出に取り組んでまいります。

次に、2点目の都市基盤整備にかかわる事業についての御質問であります。本市では歴史、文化、自然などの恵まれた資源を生かし、都市基盤整備を計画的に進めております。

本市の中心市街地に隣接する新開地区においては、道路、水路、公園等の公共施設と住宅を一体的かつ総合的に整備することにより、良好な市街地環境の整備改善と土地利用の増進を図るため、新開土地地区画整理事業を鋭意推進しているところでございます。

今年度末の事業進捗率は約75%を見込んでおり、造成工事を完成した土地においては、居住建物、商業施設及び福祉医療施設が建築されるなど、有効的な土地利用が図られております。

本事業により新開地区内の人口は着実に増加しており、人口減少問題を抱える本市にあって、流出人口を抑制し、定住人口の拡大を図る上で効果的な事業であるということができます。また、商業施設を初めとした企業の進出は雇用の場の確保にもつながり、地域経済の活性化も期待されるわけであります。

本市の都市基盤整備により、元気な町竹原を実現させるため、引き続き関係地権者との対話を通じて信頼関係を深め合意形成を図るとともに、国庫補助金、公共施設管理者負担金、保留地処分金等の財源確保に努め、これまでどおり事業認可期間であります平成29年度末の完了に向け、鋭意取り組んでまいります。

次に、4点目の質問についてであります。本市を取り巻く社会経済情勢は、少子・高齢、人口減少社会の進行、経済のグローバル化や社会の成熟化、地方分権の進展など大きく変化しており、市税の減少や社会保障関係経費等の増加などにより、厳しい行財政運営を余儀なくされております。

このような状況の中、本市はこれまで効率的な行財政運営と市民サービス向上に積極的に取り組むため、職員の定員、給与の適正化や事務事業の見直し、民間委託の推進などにより、給与関係経費のほか内部管理経費の節減対策に取り組んでまいりましたが、依然として厳しい財政状況の中で市民満足度を向上させ、職員一人一人のやる気を引き起こし、職員の行政能力の向上を図るために職員の人材育成に取り組んでいるところでございます。

また、行政の各分野においては、業務が多様化、複雑化してきており、限られた人員の中でさまざまな行政課題や事務事業に適正かつ的確に対応していくためには、適材適所に

よる人材配置や効率的な行政運営を推進するために組織体制の構築が必要になっております。

今後、このような課題認識のもと、引き続き計画的で効率的な財政運営を推進し、持続可能な財政基盤の確立に取り組むとともに、市民ニーズや地域の課題などに的確に対応し、市民満足度の向上を目指していくためには行政運営の中心となる職員の資質向上が不可欠であることから、引き続き人材育成に取り組むとともに、適切な人員配置を行い、あわせて組織、機構の見直しに適宜取り組んでまいりたいと考えております。

議長（稲田雅士君） 教育長。

教育長（竹下昌憲君） 宮原議員の質問にお答えします。

小中一貫教育の推進につきましては、平成19年に学校教育システム検討委員会からの答申を受け、平成23年には保護者や地域の皆様への説明会や、保護者を対象にしたアンケート調査を実施し、これらを踏まえ、平成24年3月に中学校区単位で一体型または連携型の小中一貫教育を推進することを内容とした竹原市小中一貫教育基本方針を策定し、子供を取り巻く環境変化が進む中、学力向上や生徒指導上の諸課題等に対応して質の高い教育活動を展開し、市民から信頼される学校づくりを進めるために、小中一貫教育の推進に取り組んでまいりました。

この基本方針に基づき、市内全域において中学校区単位で小中一貫教育を推進し、忠海中学校区及び吉名中学校区については一体型小中一貫校の設立に向けて取り組みを進めてまいりました。

初めに、忠海中学校区の小中一貫校設立についてであります。基本方針に沿って保護者や地域の代表者、学校及び行政から成る小中一貫教育校設立検討委員会での検討、設立準備委員会での施設環境整備や教育内容に関する具体的な協議など、段階を踏んで準備を進め、平成26年度当初予算案に小中一貫校の施設整備事業費を計上しております。

今後の予定といたしましては、忠海西小学校の一部を忠海中学校の仮設校舎として利用するため、今月末に忠海中学校を忠海西小学校に移転させ、平成27年7月まで現忠海中学校で小中一貫校の施設整備工事を行います。

平成27年4月には、忠海東小学校、忠海西小学校が統合して新しい小学校となり、施設一体型小中一貫校忠海学園を現忠海西小学校で開校し、9月に現忠海中学校に新設される小中一貫校を供用開始する計画であります。

また、平成26年2月12日に開催された設立準備委員会では、小中一貫校の愛称、校

章、校歌について協議を行いました。

愛称につきましては、忠海3校の児童・生徒に新しい学校にふさわしい愛称を募集したところ、一番多かった忠海学園が準備委員会、教育委員会議において承認され決定したところであります。

校章につきましては、新しい学校に対する機運を盛り上げていくために、忠海町内に在住の方及び忠海3校の在校生、卒業生から公募することとし、9月ごろに決定する予定であります。

校歌につきましては、地域の音楽関係者に作詞作曲をお願いすることとし、7月ごろに決定する予定であります。

今後においても、設立準備委員会で通学路、スクールバス等協議していかなければならない事項がありますので十分に協議し、保護者や地域の皆様に御理解いただき、来春の小中一貫校の開校を迎えられるよう、着実に準備を進めてまいります。

次に、吉名中学校区の小中一貫校の取り組みにつきまして、これまでの経過について御説明します。

平成23年12月に吉名小・中学校のPTA役員と懇談会を行っております。吉名中学校区の保護者を対象にしたアンケート調査では約8割の保護者が小中一貫教育に期待するという結果を得ております。

平成24年3月策定の竹原市小中一貫教育基本方針に沿って、吉名中学校区においては11月に小・中学校及び保育所の保護者を対象とした説明会を開催後、保護者や地域の代表者、学校及び行政から成る小中一貫教育校設立検討委員会を設置し、平成25年3月まで小中一貫校の教育内容、教育施設、通学路、防災機能、地域連携、交流拠点等について計4回の検討委員会で協議いたしました。

その結果、これまでの小中連携教育以上の効果が期待される一体型小中一貫校の設立が望ましい。その設立場所については町のにぎわいや見守りの観点から現小学校での設立が望ましいとする意見、児童・生徒の安全面、防災面及びゆとりある教育活動の面から現中学校での設立が望ましいとする意見があり、いずれも一長一短がある。本検討委員会で出された委員からの意見を十分に酌み取った上で、設立場所を決定し、施設一体型小中一貫校の平成28年度開校を目指すことが望ましい。とする報告書が、同年6月に設立検討委員会委員長から教育委員会に提出されました。

4月には、検討委員会で協議した内容について、吉名小学校PTA総会において、中学

校の保護者を含めた保護者に対し、説明し、理解を得る取り組みを行っております。

その後、吉名小学校の保護者から、小学校での小中一貫校の設立要望がありました。8月22日に開催した教育委員会議におきまして慎重に審議を行い、一体型小中一貫校の設立と設立場所の方針を決定しました。その審議の内容としては、小学校保護者の思いは十分にわかるが、設立検討委員会での議論の中で、設立場所についてはどちらかに決めるのは難しいので両論併記の報告書となったが、教育委員会で決定されればそれを尊重し協力するといった意見も多くあり、教育委員としては児童・生徒の安全・安心で豊かな教育環境を確保することを最優先に考えるべきであり、津波、地震を考えたときの安全確保の観点から、耐震性や高台にあることの立地条件を考慮するとともに、行事、体育、部活動等の教育活動を充実させるためには広いグラウンドが必要であること等から、小学校での設立は困難であり、吉名中学校で一体型小中一貫教育を実施するというものであります。

この教育委員会議での決定について、10月に保護者と地域への説明会をそれぞれ開催いたしました。説明会では、小学校の保護者の多くが小学校で小中一貫校を望んでいるので、中学校で実施するのであれば現行どおりの連携教育でよいといった意見や、教育委員会の決定には協力していくが、保護者はいろいろな思いがあり十分な話し合いが必要であるといった意見がありました。今後、保護者の理解を得る努力を続けていながら、一定の理解のもと、小中一貫校施設整備事業費の予算措置をしていきたいと考えております。

教育委員会といたしましては、これまで説明会、設立検討委員会等で保護者や地域の方の意見をお聞きしながら、手順を踏んでの方針を決定しておりますので、吉名中学校での一体型小中一貫校の設立を推進していきたいと考えております。

また、この小中一貫校の設立については、将来の吉名町の教育やまちづくりに大きくかわることですので、現在の保護者だけでなく地域全体での議論が引き続き必要であるとと考えております。

今後とも保護者、地域、関係者と十分協議を行い、理解をいただくよう努力してまいります。

以上でございます。

議長（稲田雅士君） 9番。

9番（宮原忠行君） 市長も初めての予算議会で大変お疲れじゃろ思いますんで、3時半には終わりたいと思いますんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、1つは重複してはいけませんので別の角度から申し上げさせていただきます

が、竹原市内における企業の市内への投資、私は非常に、例えば今後の日本経済の一つの成長への方向性として、エネルギー問題、これがあるわけです。

それで、例えば今の三井さんも小坂隆市長が市長に就任された当時、当時の三井の電池研究所、ここの所長だったろう思うんですけども、講師で呼ばれて研修等をやられたことがあるんです。今、例えば再生エネルギーであるとかいろいろ言われておりますけれども、大きな技術革新の壁となっておるのが蓄電池なんです、蓄電池。三井さんには電池等の技術が集積されておるわけですから、次の成長戦略として蓄電池が、もし三井の電池研究所とかそういったところで研究をされて、それが実用化に向けていけば、世界にマーケットが広がるとるわけです。そうしますと、必ず設備投資なり、あるいは雇用につながっていくんじゃないかと考えておるんです。

また、アヲハタさんにおきましても、例えば野菜工場であるとか、それが単独で難しいということであれば第三セクター等も考えてみればいいと思うんですけども、その野菜工場等が空港の周辺に立地されるとすれば、いけばフライト農業の実現へ向けて大きく動き出すということになるわけです。

私は、やはり雇用というものは多角的に考えて、地域にそれぞれの集積されている技術をさらに技術革新を促すような、そしてそれが成果に結びつくような、例えば竹原市独自の財政支援であるとか、あるいは税制面における優遇措置であるとか、そうしたことも含めて、今までの質問にあったように、企業誘致とか工場誘致とかということにこだわりなく、いろんな方面で少しずつ雇用を生んでいけば、必ず市長が言われておられるような100人、200人の雇用につながると思うわけです。

ですから、余り一つの物事に、固定観念にとらわれることなく、私もこれからどんどん政策提言をさせていただいて、そういう地域の技術革新であるとか、あるいは設備投資であるとか、雇用であるとか、そうしたことに繋がって竹原市が少しずつ経済的な体力を回復して、かつての芸南地域における中核都市と、こう自慢をしたそうした竹原市の経済基盤の再生に向けて、ともに知恵を出し合い、汗を出し合っていきたいと思しますので、よろしく願いをいたしたいと思えます。

それから、次の区画整理事業、これは市長も議員当時のころから私以上にそのいきさつについては詳しく御存じじゃろう思うんです。賛否両論渦巻いて、そして地域に賛成や反対派という形の中でいろいろ亀裂も生みました、対立もありました。そして、いろいろこれも紆余曲折を経ましたけれども、とりわけ副市長におかれて個々の地権者に対して夜間

お訪ねをしていただいたりとか、そういう日夜の努力の積み重ねの中で、今こちらから行くと左側、432に接続した交差点のちょっと手前のほうからですけども、あその事業が非常に困難をきわめましたけれども、副市長の尽力等によってようやく再開ができた。

ほでもう一つは、私はやはり地元の要望、これずっと申し上げてきましたけれども、賛成、反対の立場を超えて中学校への通学路である楠通成井線の一日も早い完成を待っておられるわけです。そうしますと、もういよいよ432に接続する寸前まで来とるわけです。ほで、是非とも一日も早く今の楠通成井線を432に接続していただければ、恐らくイメージとすれば実際の進捗率以上に、ああ、ついにでき上がったな、あと少しだなというふうに恐らくそういう感想なり共感がそれぞれの立場を超えて共有していただける思うんです。

そうしますと、何とか無理をすれば平成29年度の完成へ向けて、かなり無理ではあるけれども、もしそこが行けば29年度の完成も、私は夢ではないと思っとるわけです。

ほで、そこでちょっと建設産業部長のほうにお願いをしておきたいんですけども、あの地域におきましてはやはりいろんな経緯があって、竹原市の職員に対しては不信感もまだ残るところもあります。これ間違いのない事実です。

しかし、県の職員に対しては比較的信頼度が高いんです。ほで、せつかく県のほうからお越しいただいて御尽力いただいとるわけでありますから、何とか都市整備課長であるとか、あるいは区画整備室長と十分な連携をとっていただきながら、それが市長に出ただければいいのか、あるいは副市長でいいのか、あるいは部長でいいのか、これはわかりませんが、29年度へ向けて地権者との対話が促進され、そして理解と協力が得られるような条件整備であるとか、あるいは環境整備を是非ともお願いをしたいと思うわけでありますけれども、この点について建設産業部長、どうお考えでしょうか、御答弁いただきたいと思います。

議長（稲田雅士君） 建設産業部長。

建設産業部長（後藤博光君） ただいま宮原議員のほうから新開土地区画整理事業の取り組みについてというような御質問をいただきました。

本市における新開土地区画整理事業につきましては、やはり都市基盤を高める、都市機能を強化する上では非常に重要な施策と考えております。これまで幾度となく事業の期間を延伸してまいりましたが、先ほど市長が御答弁しましたように、平成29年度末に向け

てやはり安心して都市機能を高めるまちづくりという観点で、私自身も関係地権者に出向きまして誠意を持って交渉を進めていきたいと考えておりますので、御理解をよろしく願います。

議長（稲田雅士君） 9番。

9番（宮原忠行君） よろしく願いをいたしたいと思います。ほで、もし必要であれば、もし市長が出る場面があれば是非とも、決断力と実行力においては誰にも負けん方でございますので、是非ともその点をお願いをしておきます。御答弁いただきません、よろしいですから。

それと、3番目の小中の一貫校、忠海についてはもう予算化されておりますからそのとおり進むんでしょう。そして、問題は吉名中学校区における小中一貫校です。先般も4番議員の川本議員とも1時間余り激しい議論を闘わせていただいたわけであります。行政が、それが市長部局であれ教育委員会であれ、何事かを出そうとすれば、今非常に世論がいろんなこう分かりますから、いろんな立場、いろんな考え方によって必ず意見は分かれます。

しかし、行政として出した結論、あるいは計画したことに対してはやっぱり目標期限内に終わらせるという、事業を遂行させ、先ほども申しあげましたように、新開の都市区画整理事業のように長引いて、長引けば長引くほど世論は分裂に分裂を重ねていくわけです。

ですから、私はいろんな思い、吉名小学校といえは戦後あの惨たんたる国民経済の中から日本の奇跡と言われた高度経済成長を実現した池田勇人さんの母校でもあるわけです。そして同時に、竹原市の初代市長として非常に厳しい財政状況の中でさまざまな土地基盤、もちろんこれ庁舎もそうです。ほで、これから問題となるであろう福祉会館であるとか、それから市民館、これらも非常に厳しい財政状況の中で決断をされて今に残されたわけです。

ですから、いろんな形で、いろんな世代にわたって吉名小学校、当然私の母校でもありますし、議長の母校でもありますし、北元議員の母校でもあります。それぞれの世代、世代ごとの思いもあるでしょう。しかし、私は教育施設というのはやはり40年、50年の長期間にわたって保持されなければならないものでありますから、今の世代だけで結論を出してはいけません。過去、現在、未来、この延長線上の中でどうあるべきかということを考えなければなりません。当然、物理的な要因というのも考えなきゃならんと思うわけで

す。

ほで、そうしますと、実は私も前原教育長のときだったかどうかちょっと記憶にないんですけど、やはり小さいころの記憶として、小学校、中学校一体じゃったわけですが、一体じゃった。ほで、いろんな行事、運動会等も、町民運動会等も一緒にやってきた、そうした思いもあるわけです。そして、まだ私が小学校のころは木造校舎でした。それで、恐らく大学1年生か2年生のときに子供の失火によって吉名小学校が焼失したんです。ほで、その焼失した校舎の中にはいろんな、例えば呉市のほうで成功された方の寄附されたものであるとか、池田勇人元総理の扁額等もあったんじゃないかというふうに覚えとるわけです。

ほで、そうした子供の失火によって失われた吉名小学校の再建に向けては、いろんな方々がいろんな努力をされ、そして一日も早く吉名小学校を再建しなきゃならないということで努力されてきたわけです。

そうしますと、やはりそうした方々の思いからすればどうやったって、とりわけ池田勇人さんであるとか、有原明三さん、この生まれた吉名の地において、小学校、中学校は何としても残したいというのは、私はやはり全世代にわたった共通の願いじゃなかろうかと思うわけです。もちろん位置についていろいろ議論が分かれることも承知しておるし、私もそのように申し上げてきましたけれども、しかし現実の問題としてあの中学校を建てる時もいろいろあったけれども、用地を宅地開発したり、公民館を設置したりして、また保育所も前のあったところから今のところへ移転したんです。恐らく適化法で言えば、保育所についてもまだそんなに時間はたつてなかったと思うんですよ。それを思い切ってやったわけです。ほで、同時に宅地開発も30軒あるんかどうかわかりませんがもしました。そして、人口の増につながったわけです。

ほで、今例えば吉名小学校における毛木地区、かなりの子供が通っております。ほで、市の職員も居を構えられて通っております、3人です。ほで、また市の職員で言えばもう一人、私の知つとる限りではアパートへ入られて子供3人です。ほで、このたび結婚されて竹原へアパートを借りておられた方がやっぱり吉名へアパートを構えて新居を構えられました。いずれ子供が生まれてくるでしょう。ほで、果たして学校があったからそういう人たちが行ったんか、一つの要因ではあったと思うんですよ。

しかし、現実に毛木へ住まわれた方は違いますから。ほで、毛木も考えてみますと、ミニ団地が開発され、ほで私の同級生でありますけれどもアパートを建てられたと、かなり

の規模です。ほで、そこで新世帯を構えられて子供を産んだと、そして育てていくということですよ。

そうしますと、例えばかつて中学校の解体撤去後の土地を、公民館でもいろいろありますけれども、少なくとも30世帯余りの宅地の開発ですよ。ほで、もしもあれだけ広大な土地がいろいろそこへ、例えば定住促進策とかいろいろやるについては、いろいろ知恵も汗も出し合わなきゃならんと思いますけれども、そうした住宅ストックといますか、そうしたものが、もっと言えば定住し、安心して子供を産み育てる環境で言えば非常に学校は近いわけです。確かに高くなるけど保育所もあります、駅も近いです。ほで、不十分かもわかりませんが、日常の買い物をするためにはそうした商業資本はいますか、整っとるわけです。

そうしますと、私はよく言うんですけども、今の共通の敵は忠海も一緒ですよ、高齢化は避けがたいんです。しかし、少子化による人口減少については、やはり午前中の高重議員の質問にもありましたように、長野県の下條村の例もあります。いろんな例があります。そうしたすぐれた実践例も改めて検証し直して、何とか今吉名における小中一貫校、それだけにとどまらず、ちょうど来年は都市計画マスタープランの改定時期に来とるわけです。ほで、マスタープランにおいて目指した方向性は、私はそんなに進んどると思わないわけです。

ほで、そこで私がお願いしたいのは、教育委員会だけの小中一貫校の説明だけではなかなか全町民的な理解は得られないんじゃないかと思うんです。そこで、忠海においては脇本議員の本当に日常的なそうした協働のまちづくりへの取り組みというものが大きく花開いて、恐らく12億円の来年度の予算と、こういうことだったんだろうと思うんです。

ほで、竹原市内においてそういう先進事例といますか、協働のまちづくりの。ですから、何とか吉名においてもそうした協働のまちづくりの中で小中の一貫校があり、そして子供を安心して産める住環境なり都市環境といますか、そうしたものを都市整備課と一緒にマスタープランの改定とあわせて検討していただいて、両者あわせて地元の説明会へ臨むという方向性が考えられないか。

私は常々申し上げてきましたように、やはり限られた人的総数、人材等を有効に活用するとすれば、縦割り行政を超えた総合行政の展開が私必要なんだと思うんですよ。そして恐らく、吉名中学校区における小中一貫校の問題は教育委員会だけではちょっとしんどいじゃないかなと。

ですから、是非とも都市整備といいますか、建設産業と一体となったような取り組みをお願いしたいと思いますが、これは答弁できる方で、部長でもよろしいですし、副市長でもよろしいです、市長でもよろしいので、是非とも答弁いただきたいと思います。

議長（稲田雅士君） 副市長。

副市長（三好晶伸君） 今の宮原議員のほうから吉名中学校の焼失のころからのお話がありました。実は、私が昭和52年に吉名小学校が焼失して以降、昭和53年に当時建設課の職員でございました。開発公社の兼務辞令をいただきまして、教育委員会のほうから市長部局のほうに吉名小学校の建て替え工事と、そして吉名中学校のいわゆる移転についての委託がございまして、それで当時は今のようにコンサルタントも豊富ではなかったということもございまして、いわゆる手弁当で測量から企画から全て吉名中学校は我々職員でやったという、もちろん今も自負しておりますけども、そのときに、言われたように、吉名中学校へ移転をすることを契機とする吉名町民大半のいろんなさまざまな自治会あるいは部落解放同盟、そしてPTA、もう吉名町のあらゆる各団体と協議をさせていただきました。

その中で、さまざまな御意見、当然ございました。一番大事なのは、確かに宮原議員言われたように将来の吉名町のまちづくりのあり方、これが一番焦点になりました。それで現在地のほうへ移ったわけでございますけども、その跡地をその当時は、吉名町に住んでおられる方は御存知だろうと思っておりますけども、上郷附、下郷附という地番、地域でございまして、雨が少し降れば膝まで、あるいはひどいときには腰までもつかって、ボートでも出さなきゃ通れんような状況が南北にございました。

そういった状況の中で、大変土地の形態も悪く、それを何とかこの中学校の移転を契機に吉名町のまちづくりのあり方をみんなで考えようじゃないかということで、まさに住民と行政の役割分担、協働というものがそのときに果たされたものと私は考えております。

そういった中で、今言われたように公共施設といえば公民館あるいは幼稚園、保育所、学校ももちろんですけども。その後、良好な市街地、住宅地というような形で今の吉名町の中心的な街区ができ上がったものと考えております。

そういったことも含めて、今回の吉名町の小中一貫校についても、先ほど御指摘のございましたように、市長部局としてもこの教育委員会の意向を了とし、そして跡地の活用に向けて今後、関係者の中にも、やっぱり一番には地域だと思えます。そういう吉名町の地域のこれからのまちづくりのあり方というものを中心的な考え方とする中で御協議を申し

上げていきたいというように考えております。

議長（稲田雅士君） 9番。

9番（宮原忠行君） 今副市長が答弁をさせていただきましたが、市長もそれを了とされるということで理解をさせていただいてよろしいですね。

議長（稲田雅士君） 市長。

市長（吉田 基君） いろいろと恐縮です。副市長のほうから御答弁をさせていただきました。私といたしましては、至極もつとも同感でございます。

さらに、でき得るならば仁賀小学校の件もありまして、この竹原の行政の中で、議会も理事者側も随分悩んできた経験を持っておりますので、住民の皆さんと合意形成ができ得る中で円満にいい形の中で進んでいただければという思いでございます。

議長（稲田雅士君） 9番。

9番（宮原忠行君） 教育委員会、それから建設産業部あわせて、市長が住民の合意形成ができたねと、よく頑張ってくれたねと言っていただけの状況を一日も早く実現をしていただくことを要望をしておきたいと思います。

そして最後に、これはどうしても市長に御答弁いただかなきゃいけませんもんで、簡潔に申し上げます。今議会において、副市長の選任同意案を出されるおつもりがあるかどうか、議案として。いずれにしても、副市長、この3月末でもって任期切れになりますからどういう形になるかわかりませんが、選任同意案の提出を予定されておられるかどうか、そのお心をお聞かせ願いたいと思います。

議長（稲田雅士君） 市長。

市長（吉田 基君） 人事というのは御指摘のとおり、今後新しい市長として4年間市政を担う私にとりましては、やはり一番ナンバーツーという位置づけというのは皆様も十分認識されておるところだと思います。

今日の新聞でございましたか、県の副知事が後進に道を譲る、いろいろなことの中で私も今苦慮しておるところでございます。正直に言っときます。ただ、本質的に私が思っていることを大勢のスタッフにどのような形でお支えをいただくかというのもまたこれ人事だろうと思うんです。

だから、おおむねこの3月31日までの三好副市長の任期であることはよく存じておりますし、ただおろそかにこのことを扱ってはおりません。いまして、ばたばたばたばたずっとしてましたんで、議会が始まってそれから考えればいいとも思ったり、なかなか生々

しい課題でもあります。私もそういった点では御心配をおかけいたしております皆さんに対して、大変申しわけなく思うと同時に、必ずいい形の人事というものを構築して御期待に答えていきたい。もちろんその中には三好副市長の続投も視野に入れております。このことがあと少しのお時間をいただくほうがよりいい私の決断になるというふうに思っておりますので、宮原議員におかれては御理解、御協力をお願いを申し上げたい、このように思います。

議長（稲田雅士君） 9番。

9番（宮原忠行君） 今市長のほうからございました城納副知事ですけれども、私の大学の先輩でして、私も今日の新聞報道を見て、しかしさはさりながら時期は時期なんだろうという思いもしとるわけです。

ほで、市長におかれては全市民の期待、これに応えるべく人事なり体制を考えるというのはやはり相当、我々にはわからないところがあると思います。それで、答弁は求めませんけれども、さすが吉田市長じゃなと言われるようなそういう人事を是非とも行っていただいて、4年間における遅滞なき行政が運営できるように御期待を申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（稲田雅士君） 以上をもって宮原忠行君の一般質問を終結いたします。

議事の都合により明3月6日午前10時から会議を再開することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後3時28分 散会